

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第68期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06（6703）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06（6703）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	30,230,547	29,860,720	31,270,263	26,109,042	17,010,972
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,533,104	1,152,023	2,265,550	△861,856	△2,902,829
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,012,033	924,373	1,288,766	△1,796,265	△7,558,333
包括利益 (千円)	415,478	1,131,589	537,270	△2,091,376	△7,937,921
純資産額 (千円)	28,937,428	32,874,111	32,893,369	30,303,377	22,113,265
総資産額 (千円)	39,755,535	40,377,125	39,668,340	37,090,637	31,772,986
1株当たり純資産額 (円)	1,080.96	1,108.57	1,109.70	1,021.68	745.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	37.71	31.58	43.48	△60.57	△254.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.69	31.57	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	81.4	82.9	81.7	69.6
自己資本利益率 (%)	3.5	3.0	3.9	—	—
株価収益率 (倍)	37.7	36.8	27.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	611,719	3,461,112	3,601,672	△658,985	△843,536
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△293,500	△694,353	△556,548	△610,013	△34,544
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,688,036	△940,411	△535,272	△630,498	3,987,237
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,146,931	8,888,786	11,348,448	9,303,984	12,413,846
従業員数 (人)	675	672	622	631	581
[外、平均臨時雇用者数]	[165]	[153]	[143]	[155]	[105]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期、第67期及び第68期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期及び第68期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,626,977	9,958,338	9,378,252	8,149,269	5,028,226
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△263,408	928,968	1,711,915	△731,909	△714,313
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△89,271	1,071,531	1,530,412	△1,116,763	△2,584,250
資本金 (千円)	2,216,945	2,216,945	2,216,945	2,216,945	2,216,945
発行済株式総数 (株)	29,662,851	29,662,851	29,662,851	29,662,851	29,662,851
純資産額 (千円)	15,418,567	19,535,103	20,367,529	18,563,074	15,935,549
総資産額 (千円)	22,386,520	22,906,359	23,092,945	21,053,167	22,364,900
1株当たり純資産額 (円)	575.43	658.57	687.12	625.85	537.27
1株当たり配当額 (円)	17.00	17.00	20.00	17.00	-
(内1株当たり中間配当額)	(8.50)	(8.50)	(8.50)	(8.50)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3.33	36.61	51.63	△37.66	△87.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	36.60	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	85.2	88.2	88.2	71.3
自己資本利益率 (%)	-	6.1	7.7	-	-
株価収益率 (倍)	-	31.8	22.9	-	-
配当性向 (%)	-	46.4	38.7	-	-
従業員数 (人)	254	270	263	269	263
[外、平均臨時雇用者数]	[41]	[54]	[64]	[78]	[58]
株主総利回り (%)	159.1	131.8	136.2	67.4	75.1
(比較指標：日経225 (日経平均株価)) (%)	(112.8)	(128.0)	(126.5)	(112.9)	(174.1)
最高株価 (円)	1,750	1,449	1,460	1,432	690
最低株価 (円)	737	1,040	836	489	495

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

3. 第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第64期、第67期及び第68期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第64期、第67期及び第68期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1955年1月	国産金銭登録機の販売、修理及び関連業務を目的として大阪市南区日本橋筋（現中央区）に日本金銭機械株式会社を設立。
1957年2月	東住吉工場（大阪市東住吉区西今川町）を新設、メーカーへ転換し金銭登録機の製造販売開始。
1959年2月	金銭登録機の製造の規模を拡大するため、大阪市東住吉区平野馬場町（現在の本社所在地）に新工場建設移転。
1969年10月	貨幣処理機器の製造販売開始。
1987年6月	金銭登録機の海外生産を目的として、香港に子会社JCM GOLD (H. K.) LTD. 及びSHAFTY CO., LTD. を設立。
1988年7月	米国における当社製品の販売拠点として、子会社JCM AMERICAN CORP. を設立。
1988年9月	遊技場向機器の製造販売開始。
1991年2月	生産能力増強のため、長浜工場（滋賀県長浜市）を設置。
1993年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年6月	欧州における当社製品の販売拠点として、子会社JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.（現JCM EUROPE GMBH.）を設立。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年4月	株式会社名豊商事（現JCMメイホウ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2004年9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定。
2005年11月	国内生産能力の増強、物流機能の集約並びに効率化のため、長浜工場を増築。
2006年9月	ソフトウェア開発を目的として、タイに子会社J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2009年5月	株式会社サミーシステムズ（現JCMシステムズ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2009年7月	当社の遊技場向機器事業を分割し、JCMシステムズ株式会社に承継。
2009年9月	JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH. をJCM EUROPE GMBH. に商号変更。
2010年2月	関東地区の業容拡大に備えるため、東京都中央区東日本橋に新事業拠点を取得・移転し、日本金銭機械東京本社及びJCMシステムズ本社として業務を開始。
2010年11月	当社製品の製造及び販売支援を目的として、中国広東省にJCM CHINA CO., LTD. を設立。
2013年4月	JCMシステムズ株式会社に当社の国内営業部門を会社分割するとともに、JCMメイホウを同社の完全子会社とし、国内販売事業の統合を完了。
2014年8月	ゲーミング市場向けプリンターユニットの製造・販売会社であるFUTURELOGIC GROUP, LLC. の全持分を取得し、同社の子会社を含め、子会社化。
2016年9月	当社の遊技場向機器事業の技術開発力の強化・収益力の改善を図ることを目的として、シチズン時計株式会社より、同社連結子会社であったシルバー電研株式会社の事業の一部譲受けを完了。
2017年4月	JCMシステムズ株式会社の国内金融・流通・交通市場向け貨幣処理機器等の販売事業を吸収分割により、当社に承継。
2020年1月	当社製品の製造を目的として、フィリピンラグナ州にJ-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC. を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は日本金銭機械株式会社（当社）及び連結子会社15社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業は金銭関連機器の製造・販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各製品群は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントに区分されます。

①貨幣処理機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「グローバルゲーミング」、「海外コマース」、「国内コマース」、「遊技場向機器」であります。

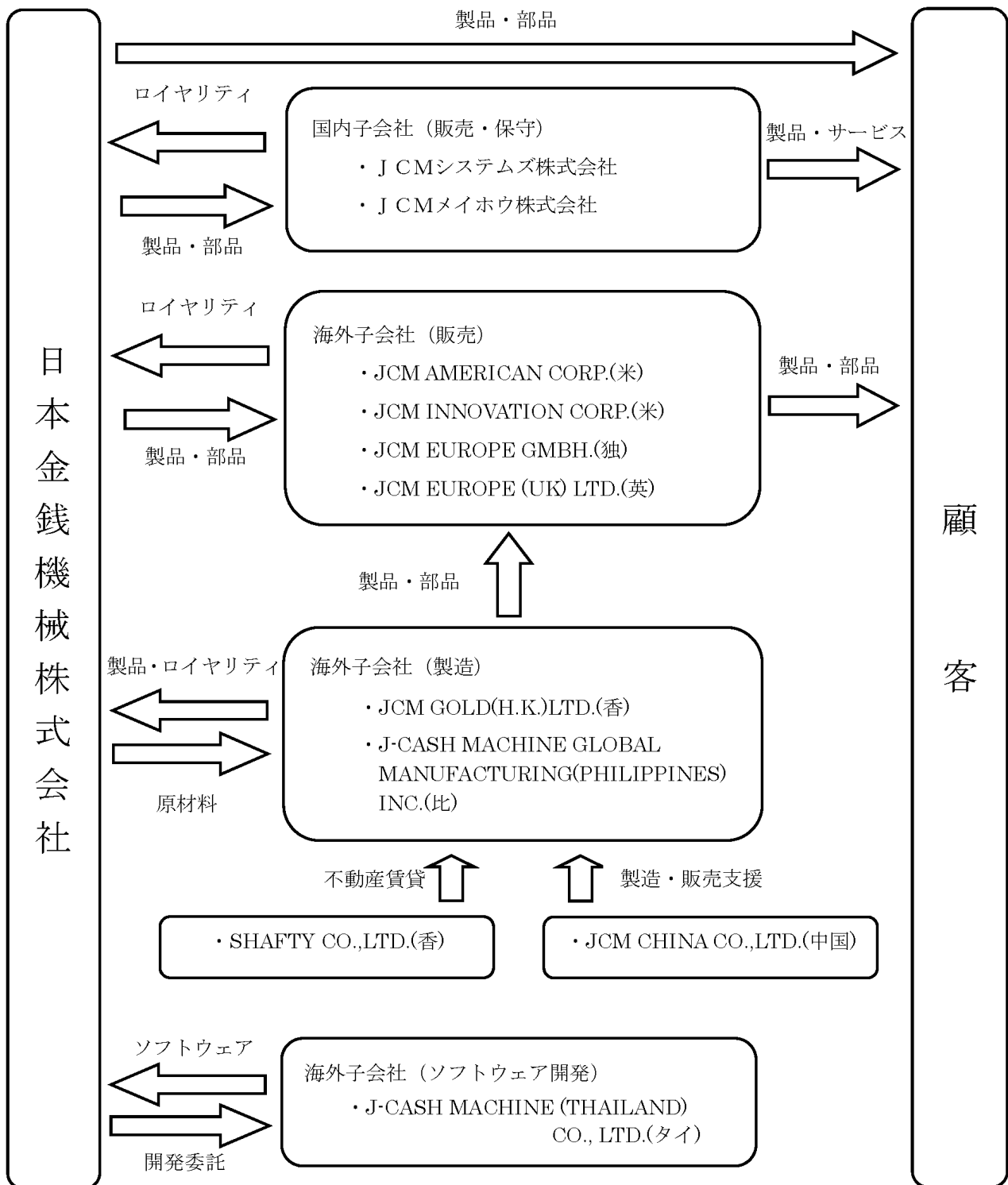
主要製品	製品細目	用途
貨幣処理機器	紙幣識別機ユニット	ゲーム機、自動販売機等の紙幣受取部として使用されます。
	紙幣還流ユニット	紙幣の受取りと払出しを行い、受取った紙幣を一時保管した後、釣銭等として払い出す（還流）ことが可能な装置であり、ATM端末等で使用されます。
	プリンターユニット	主にカジノのスロットマシンに搭載するプリンターとして使用されます。
	自動納金機	異金種が混在している貨幣の金種を選別し、枚数を計数した上で保管する装置で、タクシー営業所等で使用されます。
	入出金機・釣銭機	スーパーマーケット等、来店客との金銭授受の頻度が高く、また、金銭管理の正確化・効率化を必要とする場所で使用されます。
	紙幣鑑別機	金融機関の外国為替窓口等で紙幣の真偽鑑別手段として使用されます。
	OEM端末機	他社に対して、OEM供給する製品であります。
	外貨両替機	主に訪日外国人旅行客向けに、日本円と複数の外貨との双方向の両替を1台で行う製品であり、金融機関、宿泊施設等で使用されます。

②遊技場向機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「遊技場向機器」であります。

主要製品	製品細目	用途
遊技場向機器	メダル自動補給システム	パチンコ店のパチスロ機等に不足するメダルを補給し、また、オーバーフローしたメダルを自動的に回収、洗浄する装置であります。
	iクリアシステム	パチンコ店にて玉及びメダル貸出しに係る総合的な管理を行うほか、第三者機関を通じて透明性の高い健全な玉・メダルの貸出しを実現する、電子認証システム協議会のシステムであります。
	景品POSシステム	パチンコ店のカウンターに設置され、遊技客が獲得した玉及びメダルの景品交換と、景品在庫を管理するシステムであります。
	パチスロ機・パチンコ機	パチンコ店において遊技機として使用されます。
	貨幣払出機	景品交換所において、金額に応じた貨幣を払い出す目的で使用されます。
	環境関連機器	パチンコ店等で空気清浄用やタバコ分煙用に使用されます。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



※ ・は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
JCMシステムズ㈱ (注1) (注3)	東京都中央区	100,000千円	遊技場向機器等の販売、設置工事、保守	100	当社より製品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCMメイホウ㈱ (注2)	東京都中央区	50,000千円	遊技機等の販売	100 (100)	JCMシステムズ株式会社より当社製品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任等・・・有
JCM AMERICAN CORP. (連結) (注1) (注4)	米国ネバダ州	7,200千米ドル	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM INNOVATION CORP. (注2)	米国ネバダ州	1千米ドル	プリンターユニットの製造・販売事業の管理	100 (100)	FUTURELOGIC GROUP買収に当たり、JCM AMERICAN CORP.より買収資金を借り入れております。 役員の兼任等・・・有
JCM EUROPE GMBH. (注1) (注5)	ドイツ デュッセルドルフ市	1,650千ユーロ	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM EUROPE (UK)LTD. (注2)	英国 ミルトンキーンズ市	127千英ポンド	貨幣処理機器等の販売、プリンターユニットの販売・修理	100 (100)	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM GOLD(H.K.)LTD. (注1)	香港	17,500千香港ドル	貨幣処理機器等の製造	100	当社より原材料を仕入れ、製品を製造し、当社に販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
SHAFTY CO.,LTD.	香港	7,500千香港ドル	関係会社への不動産の賃貸	100	JCM GOLD(H.K.)LTD.等へ不動産を賃貸しております。 役員の兼任等・・・有
JCM CHINA CO.,LTD. (注2)	中国 広東省	500千人民元	貨幣処理機器等の製造・販売支援	100 (100)	JCM GOLD(H.K.)LTD.へ当社製品の製造・販売支援を行っております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	5,000千 タイバツ	ソフトウェア の開発	100	当社よりソフトウェアの開発を受託しております。 役員の兼任等・・・有
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン ラグナ州	10,400千 フィリピンペソ	貨幣処理機器 等の製造	100	当社製品の製造を行っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
その他4社					

- (注) 1. 特定子会社に該当いたします。
2. 議決権の所有割合欄の () 内は間接所有割合で内数であります。
3. JCMシステムズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 売上高 | 3,989,371千円 |
| (2) 経常損失(△) | △697,516千円 |
| (3) 当期純損失(△) | △720,616千円 |
| (4) 純資産額 | 852,602千円 |
| (5) 総資産額 | 2,447,360千円 |
4. JCM AMERICAN CORP. (連結) については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 売上高 | 6,802,702千円 |
| (2) 経常損失(△) | △194,351千円 |
| (3) 当期純損失(△) | △2,788,987千円 |
| (4) 純資産額 | 3,575,615千円 |
| (5) 総資産額 | 6,687,691千円 |
5. JCM EUROPE GMBH. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 売上高 | 3,961,532千円 |
| (2) 経常損失(△) | △243,433千円 |
| (3) 当期純損失(△) | △438,441千円 |
| (4) 純資産額 | 2,732,502千円 |
| (5) 総資産額 | 3,616,719千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	581(105)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 事業のセグメント別に使用人数を区分することは困難なため区分していません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
263 (58)	44.1	16.5	5,754

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

日本金銭機械株式会社及びそのグループ会社は、真に顧客やユーザーの視点に立ったモノづくりやサービスの提供を行うことを経営方針としております。

当社グループは、金銭に関わる事業を通じて、日本及び世界の貨幣の法的秩序を保つことで、社会の治安維持に貢献してまいります。同時に顧客やユーザー並びに社会の新たな未来を開拓することで、顧客の満足・信頼を追い続け、長期に亘って顧客やユーザーに信頼と誠意をコミットできる企業となり、「貨幣流通において市場と価値を創造し続ける真のグローバル企業」を目指しております。

(2)経営戦略等

当社グループは、2019年5月に2021年度(2022年3月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン(Ⅳ)を下記のとおり策定し、各目標の達成に向けて取り組んでおります。

基本方針

「グループ全体の企業価値向上に向けた収益構造、経営体質の改善」

- ①グループのグローバル・ガバナンス体制の強化
- ②収益力の強化、収益基盤の再構築
- ③グループでの事業推進・執行力アップとスピード化による競争力の強化
- ④経営体制（基盤）の刷新

重点施策

①新規事業領域の拡大

(販路拡大)

第3の事業部門である、グローバルコマースの強化により、市場・地域・顧客層の拡大を加速化させる。
(新製品開発による新市場創出)

開発途上にある開発テーマの早期上市を加速化させ、新製品による売上高への貢献を急ぐ。

②既存事業領域の収益性の改善

営業、開発、生産、品質、保守・メンテ事業等の収益構造・体質の改善に一貫して取り組む。

③新決済システムの普及を踏まえた事業変革

長期ビジョンとして、新しい決済システムの普及に備えた技術革新や、市場構造の変化に向けたマーケティング活動に取り組むとともに、新たな市場創造に対応できる技術・開発力の強化を図り、新しい事業分野として、第4の事業分野を創造する。

④生産体制の見直しによる安定供給及びコストダウン

現在中国を中心とした海外生産体制について、人件費の上昇、米中貿易摩擦の影響等の回避のため、当初計画していたフィリピンへの生産移管の取り組みを更にスピードアップさせる。

⑤上記施策に対し、各事業部門の機動力強化を中心に、M&A等の戦略投資をはじめ、財務戦略、人事戦略等により、最適な経営資源を傾注し、中期経営計画の達成に向けて取り組むこととする。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年度(2022年3月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン(Ⅳ)は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあり、前提となる事業環境を含め大きく乖離したことから、進行年度での業績の回復具合を慎重に精査の上、2022年度以降に新たな指標、計画を策定してまいります。

(4) 経営環境

当社グループの経営環境については、米国や欧州の一部の国では新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗に応じて徐々に経済も回復傾向にある一方で、第二波、第三波の感染が拡大している国や地域も存在するなど、世界的レベルでの経済の底上げ、回復には今暫くの時間を要するものと思われることから、当社グループの主要顧客の設備投資欲についても大きく回復しないものと想定しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは優先的に対処すべき課題として、コロナ禍の収束による経済の回復にあわせて、速やかに業績を拡大させるための施策を実施してまいります。

まず、販売面ではコロナ禍で一旦停滞したOEM顧客やカジノホール等の最終ユーザーの設備投資需要の拡大に備え、既存事業の強化、拡充を図ってまいります。特に、経済の回復にあわせて新製品の市場投入を目指すOEM顧客や、コロナ禍で広がったキャッシュレス対応への動きなど新たな需要の獲得にも注力します。その他、商業事業においては、さらなる販路拡大・開拓を目的として、北米に商業市場に注力した事業拠点を開設し、今後の同事業の軸を担う体制の構築を進めてまいります。また、遊技場向機器事業では、当事業年度（2021年3月期）において営業拠点の集約などを行ったこともあり、メダル自動補給システムなどの得意分野の製品の販売に、より一層特化するとともに、販売形態についても代理店の活用や、同業他社との連携を積極的に行うことで販売活動の効率化と収益力の向上を目指します。

生産面では、コロナ禍以前からの課題であった中国からフィリピンへの生産移管を需要の回復にあわせて完遂するとともに、収益性改善に不可避である在庫削減や、製品品質の一層の安定化を図るなどの企業経営の安定化のための施策にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況

当社グループにおける全体の売上高のうち、重要な部分を占めるゲーミング市場向けの紙幣識別機ユニットの需要は、販売先の国や地域の経済状況の影響を受けます。また、カジノに代表されるゲーミング業界は遊興のための施設であり、ゲーミング市場自体の景況感、各国の経済状況の他、紛争・テロなどの世界情勢、大規模な地震・風水害・伝染病・事故など、個人の消費マインドを低下させる事象が発生した場合にも当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②為替の変動

当社グループの販売先は世界各国に及んでおり、全売上高に占める海外向けの依存度は高くなっております。当社グループ内の海外商流の最適化を図り、為替レートの影響を極力低減するとともに、必要な範囲内で為替予約取引を利用することで、将来の為替レートの変動リスクを回避するように努めております。一方で、為替レートの変動による外貨建資産の期末差額が営業外損益に計上されることも含め、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

③特定の製・商品への依存度

紙幣識別機ユニットは、当社グループの全売上高のうち多くを占める主力製品であるとともに、ゲーミング市場向けに占める割合が高くなっております。当社グループは、北米を筆頭に各国のゲーミング市場で高いシェアを確保しておりますが、同業他社との競合により、そのシェアは変動いたします。技術開発競争や価格競争の激化が進んだ場合、将来的に現在のシェアを維持できる保証はなく、適正な販売価格の維持が困難となる可能性があります。また、近時、世界的にキャッシュレス化（電子取引化）が急速に進んでおり、この影響を受けて将来的に当社製品の需要が大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ゲーミングに関する法律に基づく規制

カジノ等のゲーミング業界では、犯罪組織とは関係ない者が、真正なゲーム機によって、偽りなく運営することを確保するため、カジノの運営、ゲーム機の製造販売に関して厳しい法規制が実施されております。これらの法規制により、紙幣識別機ユニットをゲーム機に搭載して販売することについても当局の許可が必要となるとともに、米国の一部の州（又は自治区）では、紙幣識別機ユニットもゲーム機の一部と見なされ、ゲーム機と同様に販売に際しての許可が必要となります。このため、世界各国、州等において、紙幣識別機ユニットの販売に許可が必要な場合はもちろん、紙幣識別機ユニットの販売に対して規制がない場合であっても、スロットマシン等のゲーム機に対する法規制が変更される場合においては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、これらの許認可を取得するにあたり、会社はもちろんのこと、役員個人についても厳しい審査を受けております。万一、当社や関連会社及び役員個人に刑事犯罪などの法令違反行為があった場合は、許認可を取り消され、製品の販売ができなくなることによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤風営法に基づく規制

当社グループの遊技場向機器製品の主な販売先であるパチンコホールは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」）の適用を受けております。近年においては、遊技客の射幸心を抑える目的で、新しい法律に基づいた新基準機の導入が義務付けられた結果、業界全体の売上高が縮小し、当社グループの同市場向けの売上高も大幅に減少いたしました。将来的にも遊技機の基準が変更されるなど関連する風営法の改正によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥研究開発投資に関するリスク

当社グループでは、時代の変化に伴い多様化するニーズに適応するため、積極的な研究開発投資を継続して行っております。新製品の研究開発にはリスクが伴っているため、開発テーマによっては開発期間の長期化により開発費用が高額となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦海外事業の展開に関するリスク

当社グループにおける海外での事業展開は、政治情勢や通商問題、事業の許認可や輸出入規制など各種法令の改廃及び新設、各国通貨の切り上げなどといったカントリーリスクの影響を受けます。各国でのカントリーリスクの影響が急激に深刻化した場合には、生産、販売活動等に大きな問題が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧部材調達に関するリスク

当社グループの製品は、主に電子部品、樹脂成型部品、金属加工部品を組み立てることで構成されております。電子部品については、半導体市場の動向によって需要が大きく変化し、またその変化のスピードが速いことが特徴であります。このことに対応するため、複数の入手経路を確保しておりますが、半導体の市場動向により、原材料の調達等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが購入する部品は、原油や素材価格の高騰により原価が上昇する可能性があります。さらに、当社グループでは海外での生産比率が高く、各国の経済発展に伴う人件費の上昇によっても原価が上昇する可能性があります。

⑨棚卸資産に関するリスク

当社グループは、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに供給するため、一定量の棚卸資産を確保しております。市場の需給バランスを予測し、必要最小限の在庫量を維持する取組みを行っておりますが、想定を超えた受注量の増加があった場合においては、あらかじめ確保しておいた在庫品が不足することによる販売機会の逸失等、受注量の減少があった場合においては、過剰在庫の発生にともなう、在庫品の評価損、廃棄損の計上等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っておりますが、金融市場の環境変化によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

⑪情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて取引先及び自社の営業情報や個人情報等の機密情報を保有しております。外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等により、パソコン・サーバー等から、機密情報が流出し、あるいは消失した場合、事業活動の停止が発生するほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫売上債権の貸倒リスク

遊技場(パチンコ)業界では、これまでの商慣習などから、他業種に比べ売上債権の回収期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、売上債権に対する与信管理を社内規程に基づき徹底するとともに、一定のルールに基づき貸倒引当金を計上し、貸倒損失が業績に大きな変動を与えないように対処しております。

一方、顧客であるパチンコホールでは、遊技人口の減退とそれに伴うホール数の減少が続いております。このような状況下で、当社グループでは、販売後も顧客の経営状況などを注視し、回収事故が発生しないように努めておりますが、今後の業界の動向によっては、貸倒リスクが高まる可能性があります。

⑬国際税務に関するリスク

移転価格税制に関しては、関係各国の税務当局間であらかじめ当社グループ内における取引価格の設定などについて、事前に承認を受けるAPA(事前確認制度)を申請するなどにより、二重課税などの税務リスクの回避に取り組んでおります。しかしながら、各国の税制の変化並びに各国間の租税条約の締結状況によっては、国際税務に対するリスクが高まる可能性があります。

⑭知的財産権に関するリスク

当社グループが保有する知的財産権については、その保護を積極的に進めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないように十分に調査を行ったうえで、製品開発を行っております。しかしながら、各国の法制度の違いなどにより、損害賠償の支払いや製品の販売差止めを求める特許侵害訴訟を受け、又は第三者が当社グループの知的財産権を違法に使用する等により、販売に関する機会損失や賠償金の支払責任が生じる結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮環境等法規制に関するリスク

当社は、各国や地域の環境法規制を遵守した製品作りを行っております。当社グループは、環境への配慮をさらに高める努力を継続しておりますが、環境を含む各種法規制は国や地域によって様々であるとともに、紛争鉱物の問題などその規制対象は拡大する傾向にあります。また、環境対策や法規制に伴う経済的負担は大きくなっており、当社グループ製品が各種法規制を遵守できなかった場合には、一部の地域で製品の販売ができなくなるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑯各国紙幣の真偽鑑別に関するリスク

当社グループの紙幣識別機ユニットは、世界135カ国以上の貨幣に対応しております。各国の貨幣は、日本の貨幣に比べ改刷の頻度が多く、偽造が多いことや紙幣識別機ユニットに対する不正が多いことが特徴として挙げられます。当社グループでは、ソフトウェアを迅速に改版し、納入後の製品をサポートしております。しかしながら、近年では偽造紙幣や機器への不正は、より巧妙かつスピーディになっております。それゆえ、それらに対処するための費用の増加や顧客への補償費用等が発生することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑰キャッシュレス決済化の急速な進展に関するリスク

当社グループは、貨幣処理機器事業を主要な事業としているため、世界各国において多様化する代金決済手段について短期間に急速なキャッシュレス決済化が進展した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑱退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付債務等は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来にわたって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑲M&A及び業務・資本提携に関するリスク

当社グループは、M&Aや業務・資本提携を成長戦略のひとつと位置付け、積極的に検討・推進いたしております。これらの施策の実施に当たり、対象企業の財務内容や事業活動等について、デューデリジェンスを行い、事業の将来性やリスク等を把握の上、意思決定を行っておりますが、施策実施後に、事業環境の変化や予期せぬ偶発債務の発生などにより対象企業の業績が悪化し、当初想定した成果が得られない場合には、株式評価額又はのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑳新型コロナウイルス等の感染拡大に関するリスク

当社グループの役員・従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止することとなり、それによって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、世界中に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、各国でロックダウン（都市封鎖）の実施や緊急事態宣言の発出がなされたことにより、過去に経験したことのない規模での停滞を余儀なくされました。その後、各国政府による各種支援策の効果や、ワクチン接種が進んだことなどにより、徐々に経済活動が再開されておりますが、その回復度合いは、国や地域によって大きな濃淡があることから、世界的レベルにおいて新型コロナウイルス流行前の水準に回復するには、未だ相当な時間を要することが予想されます。

当社グループが関連するいずれの業界におきましても、世界的なコロナ禍による販売活動の一時停止や、製品納入の延期、キャンセルが相次ぐなど、その影響は大きく、事業活動は総じて低調に推移いたしました。このうち、ゲーミング業界においては、昨年3月以降休業を余儀なくされていた米国のカジノ施設は7月以降順次営業を再開したものの、入場者数の制限がその後も継続されており、また、欧州では断続的にロックダウンがなされるなど、いずれの地域においても投資意欲は低調な状況が続いております。国内遊技場向機器業界でも、期初に休業を余儀なくされたパチンコホールは、その後営業を再開したものの、遊技客の回帰は限定的であり、設備投資に対する姿勢は更に慎重になるなど、当社グループの事業への影響も拡大しております。

このような状況のもと、当社グループの営業活動は、いずれの地域においてもコロナ禍による移動制限等により、限定的なものとならざるを得ませんでした。ゲーミング市場向けには、既存の主力製品とともに、コロナ禍からの立ち直りに際して注目されることが見込まれるキャッシュレスの動向等も加味したシステム製品の販売に注力し、また、コマース市場では、アジア地域での鉄道券売機向けの販売が比較的堅調に推移いたしました。さらに、遊技場向機器市場では、設備投資の抑制傾向が強まるなか、販売に注力する製品を当社の得意分野に絞り込む戦略を採ることで、開発費等の経費削減と特定製品でのシェア拡大の両立を目指しました。

米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの不確実性要因を背景に、米国・欧州ともに企業の設備投資意欲は減退する傾向にありましたが、国内経済は、雇用情勢の改善から個人消費を中心に堅調に推移しておりました。しかしながら、当連結会計年度の終盤に入り、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大の影響を受け、世界経済・国内経済を問わず景気の先行きに不透明さが増してまいりました。

一方、経費面では役員報酬の減額をはじめとした人件費や研究開発費の削減、抑制など、様々な経費削減策を実施いたしました。加えて、コロナ禍による業績への影響が長期化するという前提に立ち、まずは、現状の事業規模に応じた組織体制の見直しや固定費削減を図るべく、希望退職者の募集や事業所の集約、所有不動産の売却、金融機関からの借入れによる手元流動資金の確保などを行い、経営の安定化を図りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,317百万円減少し31,772百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,872百万円増加し9,659百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8,190百万円減少し22,113百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、世界的なコロナ禍による販売活動の停滞の影響は大きく、当期の売上高は、17,010百万円（前連結会計年度比34.8%減）となりました。また、損益面においても営業損失2,589百万円（前連結会計年度は730百万円の損失）と前連結会計年度に引き続いて大幅な損失計上に至りました。その他、希望退職者の募集に伴う割増退職金の計上により、経常損失は2,902百万円（前連結会計年度は861百万円の損失）、収益性の低下がみられる固定資産について減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は7,558百万円（前連結会計年度は1,796百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、米ドル106.44円（前連結会計年度109.25円）、ユーロは121.95円（前連結会計年度122.18円）で推移いたしました。また、決算期末の時価評価に適用する期末日為替レートは、米ドル110.72円（前連結会計年度末108.83円）でありました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<グローバルゲーミング>

米国のカジノ施設では、営業再開後も、入場制限や営業時間短縮などの措置が続き、また欧州ゲーミング市場では各地でロックダウン（都市封鎖）による休業を余儀なくされ、各施設において機器更新の需要が大幅に減少したことから、当セグメントの売上高は8,077百万円（前連結会計年度比43.9%減）、セグメント損失は486百万円（前連結会計年度は1,486百万円の利益）となりました。

<海外コマーシャル>

欧米地域においては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞に伴い、需要先からの注文キャンセルや納品延期の要請などもあって、全般的に製品の販売は低調でありましたが、アジア地域においては、比較的感染拡大が早期に収束を迎えた中国、シンガポール等において鉄道券売機向けに紙幣還流ユニットの販売が堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2,746百万円（前連結会計年度比4.6%増）と、セグメント別の売上高では唯一増加いたしました。その一方で、利益面については、新製品開発などのための経費負担が大きく、セグメント損失は791百万円（前連結会計年度は877百万円の損失）となりました。

<国内コマーシャル>

海外コマーシャルセグメントと同じく、OEM向け製品を中心に、需要先でのプロジェクト計画の中止や延期などがありましたので、当セグメントの売上高は1,704百万円（前連結会計年度比39.0%減）となり、セグメント利益は115百万円（前連結会計年度比74.6%減）となりました。

<遊技場向機器>

1回目の緊急事態宣言時に営業自粛を行ったパチンコホールは、宣言解除後順次営業を再開いたしましたが、遊技客の回帰は限定的であるなどホールの経営は厳しい状況が続いており、その中で多くのホールがウイルス感染予防対策への投資を優先したこともあり、当社の主力製品であるメダル自動補給システムなどの設備製品の販売が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は4,482百万円（前連結会計年度比28.7%減）となり、セグメント損失は986百万円（前連結会計年度は149百万円の損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、3,109百万円増加し、12,413百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は843百万円（前連結会計年度は658百万円の支出）となりました。これは主に減価償却費734百万円、減損損失5,658百万円、売上債権の減少額1,908百万円、たな卸資産の減少額728百万円等の資金の増加を計上した一方で、税金等調整前当期純損失8,241百万円、仕入債務の減少額1,709百万円等の資金の減少を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は34百万円（前連結会計年度は610百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出379百万円があった一方、有形固定資産の売却による収入345百万円等を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は3,987百万円（前連結会計年度は630百万円の支出）となりました。これは主に短期借入れによる収入4,300百万円があった一方、配当金の支払額252百万円等を計上したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
グローバルゲーミング	2,562,315	57.6
海外コマーシャル	1,924,185	96.9
国内コマーシャル	1,473,997	61.5
遊技場向機器	1,236,720	40.5
合計	7,197,218	60.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
グローバルゲーミング	1,564,336	84.5
海外コマース	89,309	275.3
国内コマース	32,079	40.8
遊技場向機器	502,415	196.5
合計	2,188,139	98.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
海外コマース	378,645	149.8	34,935	50.5
国内コマース	3,942	261.0	—	—
合計	382,587	150.5	34,935	50.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
グローバルゲーミング	8,077,342	56.1
海外コマース	2,746,463	104.6
国内コマース	1,704,602	61.0
遊技場向機器	4,482,564	71.3
合計	17,010,972	65.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,317百万円減少し、31,772百万円となりました。

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて9百万円減少し、25,814百万円となりました。短期借入金の借入れを行ったことから「現金及び預金」が3,109百万円増加した一方、売上高の減少に伴い「受取手形及び売掛金」が2,283百万円、「商品及び製品」が489百万円、「原材料及び貯蔵品」が397百万円それぞれ減少いたしました。

固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,307百万円減少し、5,958百万円となりました。減損処理を行ったこと等により有形固定資産が1,878百万円、「のれん」等の無形固定資産が4,398百万円それぞれ減少した一方、「のれん」等の減損処理に伴う「繰延税金資産」の計上等により投資その他の資産が968百万円増加いたしました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,872百万円増加し、9,659百万円となりました。上記流動資産の部と同様の理由により「短期借入金」が4,300百万円増加した一方、「支払手形及び買掛金」が1,792百万円減少いたしました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8,190百万円減少し、22,113百万円となりました。配当金の支払及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により「利益剰余金」が7,810百万円減少いたしました。

b. 経営成績

売上高は17,010百万円（前連結会計年度比34.8%減）となりました。世界的なコロナ禍において、カジノ施設やパチンコホール等で設備投資の抑制傾向が継続したことにより厳しい販売状況が続き、減収となりました。

売上原価は、11,735百万円（前連結会計年度比28.8%減）となりました。なお、売上原価率は、前連結会計年度比5.8ポイント増加し、69.0%となりました。各事業セグメントに係る棚卸資産の廃棄や評価額の切下を実施したことなどの影響により、原価率が増加となりました。

売上総利益は5,289百万円（前連結会計年度比45.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費は7,878百万円（前連結会計年度比23.9%減）となりました。人件費や研究開発費の削減、抑制などの経費削減策を実施したことにより、販売費及び一般管理費は減少いたしました。

営業損失は2,589百万円（前連結会計年度は730百万円の損失）となりました。

営業外費用は希望退職者の募集に伴う割増退職金の計上もあり、512百万円となりました。

経常損失は、2,902百万円（前連結会計年度は861百万円の損失）となりました。

特別利益は、所有不動産を売却したことにより323百万円となりました。

特別損失は、収益性の低下がみられる固定資産について減損損失を計上したことにより5,661百万円となりました。

税金等調整前当期純損失は8,241百万円（前連結会計年度は1,433百万円の損失）となりました。

法人税等は、△682百万円となりました。減損損失に係る繰延税金資産を計上したことにより、法人税等調整額△684百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、7,558百万円（前連結会計年度は1,796百万円の損失）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況および資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金用途については、顧客への当社製品の安定供給を第一とした事業活動に要する運転資金のほかに、生産用金型やものづくりの機能強化を主とした設備投資資金が必要であります。その資金確保については、自己資金ならびに金融機関からの借入金を基本としており、企業買収などの投資については、自己資金や金融機関からの借入金のほか、資本調達などによって資金を確保しております。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年度(2022年3月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン(Ⅳ)を策定しております。その内容につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、当該計画の目標を達成するための主な経営指標は営業利益率6%、ROE4%と定めております。

しかしながら、「新中期経営計画」は実績が初年度より、大きく乖離したことから見直しを進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあり、事業環境や進行年度での業績の回復具合を慎重に精査の上、2022年度以降の策定を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、行動指針のひとつに「自主創造：独創的な商品とサービスを世界の人々に提供しよう」を掲げ、多様化する社会情勢や顧客ニーズに合致した、市場適合性の高い製品やサービスを、迅速に製品化し、顧客や利用者の満足度向上を図ることを基本方針とし、当社の製品が人と人の信頼関係の発展に資するものであることを願っております。

(2) 研究開発活動

世界各国の貨幣に対応した鑑識別・搬送・集積・還流等を中心とした貨幣処理技術を追求するとともに、これらの技術・ノウハウを応用・発展させたシステム製品開発にも注力しており、潜在的な顧客ニーズを引出し、新たな市場開拓に向けた活動を活発化させております。また、製品開発を進める上で、知的財産権の権利化の促進や有効活用にも注力しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,499百万円でありました。

①グローバルゲーミング

当連結会計年度は、AWP市場（欧州ゲーミング市場）向け紙幣識別ユニットの製品開発を完了しました。高識別機能でありながら、低コスト化を実現しており、製品の付加価値と競争力の向上を図りました。

②海外コマース

当連結会計年度は、流通・交通市場をターゲットとした硬貨還流ユニットの製品開発を完了しました。当製品は中国交通市場において採用されており、高い識別能力と品質により稼働数も順調に伸びております。また、多様なニーズが存在する新興国流通市場へのシリーズ展開も進めてまいります。

③国内コマース

当連結会計年度は、クリニック様向け自動精算機の開発が完了し、展示会へ出展しております。業界最小サイズと低コストを実現し、1台で現金とキャッシュレス決済に対応したマルチ端末として顧客の要求を満足させる内容となっております。また、カスタマイズすることにより他業界への展開を図ってまいります。

④遊技場向機器

当連結会計年度は、新方式の紙幣搬送システムの開発が完了しました。紙幣の状態に影響されない安定した搬送品質を確立しつつ、従来品に比べ大幅な省電力化、および高耐久性を実現しております。モニタリングシステムとの接続対応も完了し、稼働状況をインターネット経由で収集し監視を行うことで、有効な保守サービスの提供に活用してまいります。

また、湯洗式メダル洗浄機の改善対応を完了しました。メダル汚れに対する品質向上に加え、閉店時に実施していたメダル洗浄作業を営業中に可能にした事で、顧客の作業負担軽減が見込まれます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は433百万円であります。

その主なものは、生産用金型205百万円（全セグメント）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
本社 (大阪市平野区)	全セグメント	本社機能	3,494	60,511	0	0	-	16,690	77,202	136 (3)
長浜工場 (滋賀県長浜市)	全セグメント	生産、物流 設備	23,929	296,691	0	0	0	1,202	297,894	42 (45)
東京本社 (東京都中央区)	全セグメント	販売、研究 設備	684	1,091,018	828,529	0	-	11,462	1,931,009	80 (10)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCMシステムズ ㈱	本社 (東京都 中央区)	遊技場向 機器	販売、サ ービスメ ンテナ ンス設備	-	-	0	-	-	0	0	19 (1)
JCMメイホウ㈱	本社 (東京都 中央区)	遊技場向 機器	販売設備	-	-	47	-	-	-	47	13 (-)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCM AMERICAN CORP. (連結)	本社 (米国ネバ ダ州)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	生産、販 売、サー ビスメン テナンス 設備	22,756	316,201	208,338	104,241	-	4,873	633,654	82 (29)
JCM EUROPE GMBH.	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	1,007	27,142	-	46,203	74,354	70 (6)
JCM EUROPE (UK) LTD.	本社 (ミルトンキ ーンズ市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	803	-	4	808	3 (-)
JCM GOLD(H. K.) LTD.	本社 (香港)	全セグメン ト	生産、販 売設備	-	-	-	-	-	1,008	1,008	17 (-)
SHAFTY CO., LTD.	本社 (香港)	全セグメン ト	賃貸不動 産	-	-	17,693	-	-	-	17,693	- (-)
JCM CHINA CO., LTD.	中国 広東省	全セグメン ト	サービス 設備	-	-	-	-	-	5,615	5,615	34 (-)
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LT D.	本社 (タイ バンコク 市)	全セグメン ト	研究設備	-	-	-	0	-	5,822	5,822	13 (-)
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHI LIPPINES) INC.	本社 (フィリピン ラグナ 州)	全セグメン ト	生産設備	-	-	-	-	-	33,253	33,253	8 (5)

(注) 1. 上記金額は、帳簿価額（消費税抜き）で表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、工具、建設仮勘定及び使用権資産であります。

3. 上記のほかに営業所等を賃借しており、年間賃借料は152,832千円であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	29,662,851	29,662,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日 (注)	35,970	29,662,851	35,250	2,216,945	35,250	2,063,905

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	28	106	62	37	16,221	16,478	—
所有株式数 (単元)	—	51,440	5,555	57,593	11,887	273	169,278	296,026	60,251
所有株式数の 割合 (%)	—	17.38	1.88	19.46	4.02	0.09	57.18	100	—

(注) 1. 自己株式2,573株は、「個人その他」に25単元、及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
上東興産株式会社	兵庫県尼崎市武庫之荘2-27-15	4,661	15.72
上東 宏一郎	兵庫県尼崎市	2,707	9.13
上東 洋次郎	大阪市阿倍野区	1,458	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,357	4.58
上東 好子	大阪市阿倍野区	638	2.15
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	563	1.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	535	1.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	503	1.70
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2-22-17	432	1.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	403	1.36
計	—	13,261	44.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,600,100	296,001	同上
単元未満株式	普通株式 60,251	—	—
発行済株式総数	29,662,851	—	—
総株主の議決権	—	296,001	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2-3-15	2,500	—	2,500	0.01
計	—	2,500	—	2,500	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	135	76,982
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,573	—	2,573	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、利益還元に関する基本方針として、成長戦略の実現による利益の拡大を通じた配当額の増加と、株主の皆様への利益還元である配当の安定的な実施という両面を勘案して、連結配当性向30%以上を基本に、連結純資産配当率にも配慮して決定することとしております。

また、当社グループでは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、大幅な減収に加え、2期連続の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ではございますが、中間配当と同様に無配とさせて頂きました。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は会社の継続的な発展のためにはステークホルダーとの信頼関係を形成することが経営の重要な課題のひとつであると認識しており、ステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものとするために、社内管理体制の強化、経営の透明性と公正性の確保、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めております。

上記課題に対処するため、当社は、当報告書提出日現在2名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する監督と経営の透明性を確保しております。また、従前より執行役員制度を導入して、「経営・監督」と「業務執行」の機能を明確にしております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化のためには、監査役に求められる役割も重要であり、代表取締役と監査役会が定期的な会合を持つことにより、相互に理解を深めることができる仕組みを構築しております。

内部統制の強化・拡充につきましては、内部監査グループが内部統制の運用状況を精査するための制度を整備、構築するとともに、業務プロセスの再構築とチェック体制の充実を図ることで、財務報告書の透明性の一層の向上に努めております。

なお、上記のコーポレート・ガバナンス強化のための施策の実施にあたっては、当社単体に留まらず、海外を含む当社グループ全体で取り組んでおります。

そして、企業の継続的な発展のために最も重要なファクターは人材であります。コーポレート・ガバナンスの強化をはじめとする多くの課題を克服し、さらなる発展を遂げるためには、人、組織、企業風土の活性化が必要不可欠であると認識しており、若手社員からベテラン社員に至るまで、優秀な人材の確保・育成を図り、個々の能力を最大限に発揮できる組織作りを目指してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

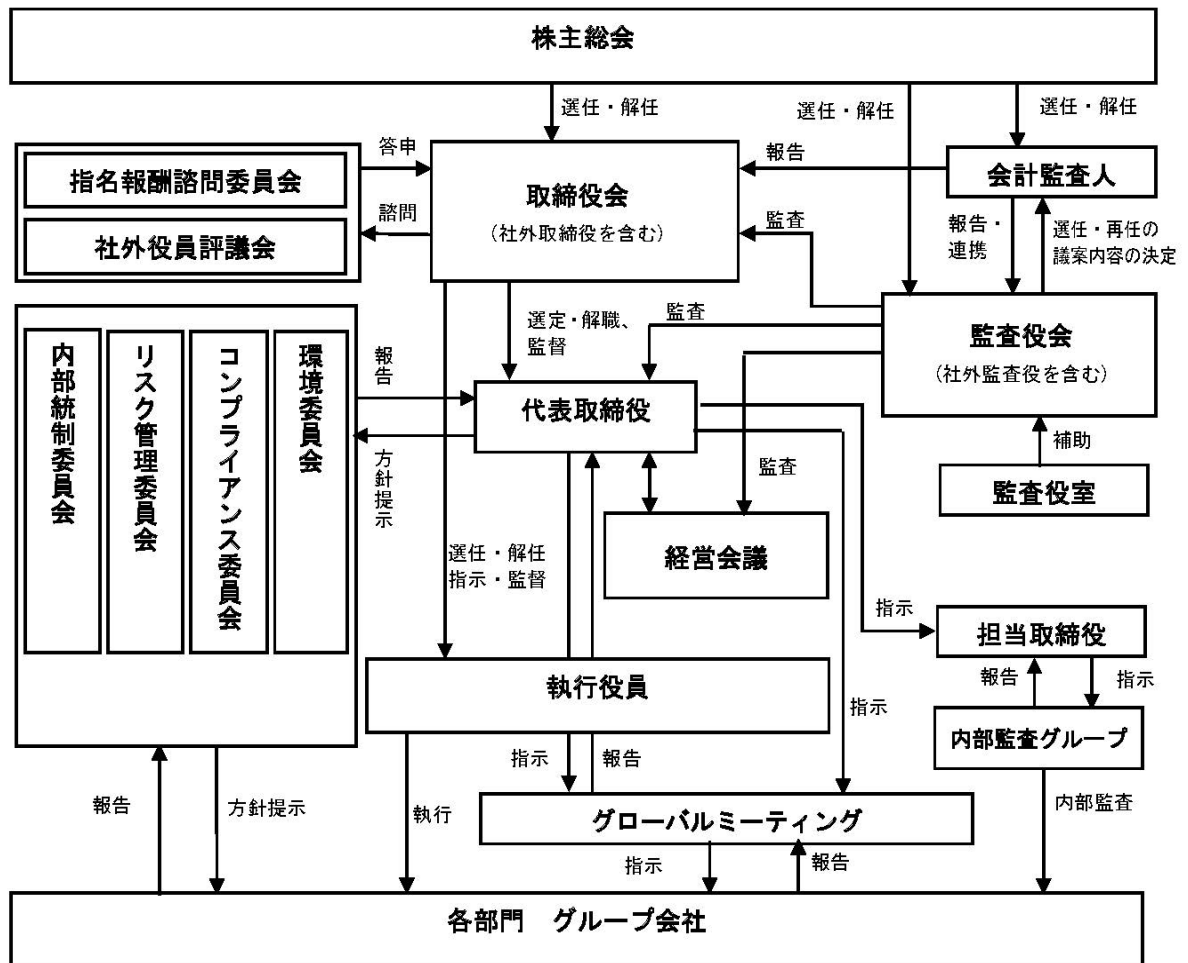
(企業統治の体制の概要)

当社では、株主総会において選任された取締役の業務執行を、同じく株主総会において選任された社外監査役2名を含めた監査役が監督する監査役設置会社の体制を採用するとともに、社外取締役制度を導入しております。当報告書提出日現在において、取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。なお、内部監査部門のスタッフ1名が効率的な監査を実施するため監査役及び会計監査人との連絡、情報交換を密に行っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。その体制を選択する理由は、中立かつ客観的な立場から経営監視を行う社外監査役2名を含む3名の監査役が取締役の職務執行を監査し、社外取締役による取締役の業務執行の監督と併せてガバナンス上有効に機能することで、株主・投資家等の信託を十分確保できていると考えるためであります。

会社の経営上の意思決定、業務の執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役の任期を1年として、その経営責任を明確化し、事業環境の変化に迅速な対応ができる経営体制の構築に努めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 上東 洋次郎

構成員：常務取締役 高垣 豪、取締役 井内 良洋、取締役 中谷 議人、
社外取締役 吉川 興治、社外取締役 猿渡 辰彦

ロ. 経営会議

取締役会の決定した基本方針に基づき、役付取締役、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および常勤監査役を中心としたメンバーによる構成にて経営会議を開催し、重要な業務の執行に関して専門性および機動性
の見地より決議し、もしくは報告を受け、または取締役会決議事項および社長決裁事項について事前協議を行うことで、論点の整理、問題点の把握等に努め、取締役会においてより適切な経営判断ができるように努めて
おります。

なお、取締役会、経営会議については経営企画本部より事務局として出席し、議事の進行や討議・発言の内容の記録を行うことで、議案及び検討事項の結果のみならず、各会議の出席者の意思決定に至る経緯等についても明確にしております。

ハ. 監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、日常監査の結果及びその他の重要事項についての報告、協議並びに決議を行っております。また、監査役と会計監査人とは定期的に会合を行い、会計上の問題点その他監査上の留意事項について適宜情報交換をしております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：監査役 寺岡 路正

構成員：社外監査役 森本 宏、社外監査役 佐藤 陽子

ニ. 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、取締役及び監査役等の指名・報酬等にかかる手続きの公平性・透明性・客観性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図る目的から、取締役会の下に任意の諮問機関として設置しており、委員の過半数を社外役員で構成し、取締役及び監査役等の指名・報酬等に関する事項を審議の上、取締役会に答申を行っております。

ホ. 社外役員評議会

社外役員評議会は、取締役会が効果的に機能し、その職責を果たす上において、社外役員が取締役会及びその構成員である取締役に対して適切な関与・助言を行うことを目的として、取締役会の下に設置しており、社外役員の客観的な視点から助言等を受け、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ヘ. 執行役員

当社では、業務執行責任の明確化と一層の迅速化、効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員はその担当する業務において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたり、その責任を負うものとしております。なお、執行役員の選任及び解任は取締役会の決議により行い、その任期は原則1年としております。

ト. グローバルミーティング

当社グループの重要な経営方針、基本戦略を立案するため、海外を含めた全グループ会社による機能別に営業、生産等のグローバルミーティングを開催し、その決定事項の共有の徹底を図っております。

(内部統制システムの整備の状況)

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書（書類、印刷物その他一切の記録（電磁的媒体によるものを含む。））に記録し、保存しております。取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に当社において閲覧が可能な方法で保管しております。

(運用状況)

文書管理規程を定め、取締役会議事録、決裁稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、保存及び管理しております。また、取締役又は監査役からの要請に迅速に対応できる閲覧体制を維持しております。

ロ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

(a) 当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長としております。

(運用状況)

リスク管理規程に従い、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を、年1回以上開催しております。

(b) リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にリスクの状況に関する報告を受け、当社グループのリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行っております。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

(運用状況)

リスク管理担当部署である人事総務部は、リスクの状況についてリスク管理委員会に報告を行うとともに、執行役員を中心に構成するリスク管理連絡会において情報を共有しております。リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について、リスク管理担当取締役を中心に各リスクの対応状況の検証や、その解消・低減の確認を行っております。また、リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を適宜、取締役会及び監査役会に報告しております。

(c) リスク管理担当取締役は、期ごとにリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査役会に報告しております。

(運用状況)

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会において、次期のリスク管理活動計画を付議し、その承認を得るとともに、リスク管理活動状況について監査役会に報告しております。

- (d) リスク管理委員会は、リスク管理体制の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクが判明した場合など状況の変化に応じてリスク管理体制等の見直しを行っております。

(運用状況)

リスク管理委員会では、リスク管理体制の機能状況について検証し、新たなリスクが判明した場合にはリスク管理体制の見直しを行っております。

ハ、当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (a) 業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、当社グループ全体について取締役会、経営会議等の役割、従業員の職位・職務分担・職務権限、役員・従業員の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高めております。

(運用状況)

業務規程、決裁権限規程その他の規程に従い、各自の業務分担、決裁権限を明確にすることで、迅速で効率的な職務執行の実現を図っております。

- (b) 社外取締役制度の導入により、取締役会の監視機能を強化し、また、執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図っております。

(運用状況)

当社事業の具体的展開にかかる方針を決定する場合などにおいて、社外取締役による客観的かつ中立的な意見表明などにより、取締役会の監視機能は十分に発揮されております。また、決裁権限規程において執行役員への権限委譲を行っており、経営判断のスピードアップを図っております。

- (c) 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めております。

(運用状況)

中期経営計画を具体化するため、毎年度グループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。なお、2019年5月に新たに3事業年度（2019～2021年度）を対象とする「新中期経営計画」ローリングプラン（Ⅳ）を策定しておりましたが、当期業績を含め未達成という結果に至り、また、新型コロナウイルス感染症の当社グループに与える影響は大きく、現在、今後のコロナ後を見据えた中期経営計画の見直しに着手しておりますので、新たな中期経営計画については改めて公表いたします。

ニ、当社及び当社子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- (a) 当社グループの役員・従業員が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

(運用状況)

法遵守行動規範を定めて、社内イントラネットにて常時閲覧できる状態にしております。

- (b) コンプライアンス体制に関する規程（コンプライアンス規程）を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを定めております。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び当社の子会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長としております。

(運用状況)

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行っております。特にゲーミングライセンスに基づく規制の厳しい米国子会社とは、定期的に会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。

- (c) 法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社及び当社子会社の従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置しております。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤監査役の所管としております。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとらなければならないものとしております。

(運用状況)

内部通報制度を定め、通報者保護を図りつつ、不正行為等の早期発見及びその是正を図っております。

- (d) 当社グループの役員・従業員に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社グループの役員・従業員がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定めております。

(運用状況)

コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定め、社内イントラネットにて常に閲覧できる状態にしております。また、役員や役職者向けのコンプライアンス講習会、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会やハラスメントに関するアンケートなどを実施しております。

- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを法遵守行動規範において明確にするとともに、当社及び当社の子会社の役員・従業員にコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努めております。

また、経営企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築しております。

(運用状況)

役員及び全従業員に対するコンプライアンスに関する講習・研修を行い、遵法意識の醸成に努めております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察当局、弁護士などの外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力の不当要求に厳正に対応できる体制を構築しております。

- ホ. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- (a) グループ会社管理規程を制定し、子会社の適正な管理を行っております。当社における子会社の管理担当部署を経営企画本部としております。

(運用状況)

グループ会社管理規程に基づき、経営企画本部が主管となり、子会社の適正な管理を行っております。

- (b) 当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の子会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び当社の子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築しております。

(運用状況)

コンプライアンス・プログラムを制定して、前述のとおり、特にゲーミングライセンスの関係で規制の厳しい米国子会社とは、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、その他子会社とは法務担当者等と連携し、適宜協議や情報の共有化、指示・報告等を行える体制を構築しております。

- (c) 取締役の業務執行状況報告の一環として、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への毎月の報告を義務付けております。

(運用状況)

営業成績その他重要な情報については、当社の月次会議において逐次報告されております。

- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について監査役室を設置し、監査役の職務の補助に努めております。また、必要に応じ経営企画本部内部監査グループに所属する従業員に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

(運用状況)

監査役室長として、監査役の職務を補助する従業員を1名配置しており、必要に応じて経営企画本部内部監査部門の使用人にも必要な事項を命令できるようにしております。

- ト. 前号の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該従業員の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の意見を尊重するものとしております。

(運用状況)

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。また、当該従業員の人事考課について、監査役会の意見を尊重することにより、取締役からの独立性を確保しております。なお、当期は、当該従業員に関する人事異動はありましたが、懲戒処分は発生していません。

チ. 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制について

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社の監査役に対して、i. 常務会で決議された事項、ii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、iii. 毎月の経営状況として重要な事項、iv. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、v. 重大な法令・定款違反、vi. 内部通報制度に関する通報状況及びその内容、vii. その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとしております。当社及び当社子会社の従業員は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社監査役に対して、上記のうちii.、v.及びvii.の事項を報告できるものとしております。

(運用状況)

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役から、当社監査役に対して上記i.～vii.に関する報告は適切に行われております。また、当社及び当社子会社の従業員についても、当社監査役に対し上記ii.、v.及びvii.に関して報告できるものとしております。

リ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査役に対し前号の報告を行ったことを理由として、当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役、又は当社及び当社子会社の従業員に対する不利な取扱いを禁止しております。

(運用状況)

「監査役に対する報告に関する規程」に定める前号の報告事項の報告を行った者についても、「内部通報規程」に基づき、解雇その他の不利益な取扱い（事実上の不利益取扱いを含む。）を禁止し、その保護を図っております。

ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

(運用状況)

当期についても、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けております。

ル. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制について

(a) 監査役は、平素より取締役及び従業員との意思疎通を図っております。

(運用状況)

監査役は、取締役及び従業員との意思の疎通を図り、平素より監査の実効性に有用な情報を入手しております。

(b) 監査役と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとしております。

(運用状況)

監査役と代表取締役は定期的に会合を行い、会社に対処すべき課題等について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、当社及びグループ会社において発生が予想されるリスクを網羅的に規定した「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理連絡会及びリスク管理委員会を開催し、リスクを適時適切に認識・把握できる体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がない場合に限られます。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員（取締役及び監査役）及び国内外子会社役員（取締役及び監査役等）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が被る損害（個人として負担する損害賠償金及び訴訟費用（弁護士費用等））が填補されることとなります。

③取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議の要件については、特に定款に定めておりません。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑥自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑦取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(会社の支配に関する基本方針について)

①基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を講じることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することを方針として掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2020年6月25日開催の第67期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様への承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ. 当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様への判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ. 当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ. 当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様への代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。
- ニ. 当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ. 本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ. 新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、i. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、ii. 株主意思を重視すること（有効期間は2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、有効期間満了前であっても株主の皆様への意向により廃止が可能であること、iii. 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、iv. 特別委員会を設置していること、v. デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上東 洋次郎	1959年6月5日生	1984年10月 当社入社 1990年1月 JCM GOLD (H. K.) LTD. 代表取締役社長就任 1993年6月 取締役就任 1995年4月 JCM AMERICAN CORP. 取締役就任 1995年5月 取締役海外営業部長 1996年7月 JCM GOLD (H. K.) LTD. 代表取締役会長就任 2006年4月 海外統轄本部長 2006年6月 執行役員 2007年4月 代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 グローバルコマース統轄 2015年6月 グローバルゲーミング統轄 2015年7月 JCM EUROPE GMBH. 代表取締役就任 2020年6月 JCMシステムズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,458
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪	1961年9月13日生	1985年4月 筒中プラスチック工業株式会社(現住友ベークライト株式会社)入社 1997年8月 当社入社 2002年12月 管理本部総務部長 2007年6月 執行役員管理本部副本部長 2011年10月 上席執行役員(現任) 人事総務企画本部長 2013年6月 取締役就任 2013年12月 経営企画本部長(現任) 2019年6月 常務取締役就任(現任) 第1研究開発本部、品質本部管掌	(注) 3	5
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業本部、生産本部管掌	井内 良洋	1960年5月21日生	1985年8月 デンヨー株式会社入社 2004年3月 当社入社 2007年5月 海外統括本部海外統轄部長 2007年6月 執行役員海外統轄本部副本部長 2010年11月 JCM GOLD (H. K.) LTD. 代表取締役就任 2016年6月 上席執行役員(現任) 生産本部担当 2018年6月 取締役就任(現任) グローバル統轄本部長(現任) 2019年6月 営業本部、生産本部管掌(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 第1研究開発本部長 兼 品質本部長	中谷 議人	1960年2月20日生	1980年6月 エルナー株式会社入社 1990年10月 当社入社 2007年6月 執行役員 S C M本部副本部長 2008年5月 技術本部副本部長 2010年11月 JCM CHINA CO., LTD. 代表取締役就任 2015年6月 ものづくり統轄本部生産担当 2016年6月 生産本部長 2017年6月 第2研究開発本部長 2018年6月 上席執行役員 (現任) 2019年6月 取締役就任 (現任) 第1研究開発本部長 (現任) 品質本部長 (現任)	(注) 3	9
取締役	吉川 興治	1950年2月8日生	1978年4月 検事任官 (大阪地方検察庁) 2000年4月 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 2004年4月 最高検察庁検事 2005年7月 大阪地方検察庁次席検事 2009年1月 神戸地方検察庁検事正 2010年1月 検事退官 2010年3月 弁護士登録 2014年6月 社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	猿渡 辰彦	1953年3月1日生	1976年4月 東陶機器(株) (現 T O T O(株)) 入社 2001年6月 同社取締役執行役員機器事業グループ長 2002年6月 同社取締役常務執行役員機器事業グループ長兼中央技術センター所長 2006年6月 同社取締役専務執行役員研究・技術グループ、経営企画部担当 2013年5月 (株)井筒屋 社外監査役就任 2013年6月 T O T O(株)代表取締役副社長就任 2016年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド社外監査役就任 (現任) 2020年6月 社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	寺岡 路正	1960年5月17日生	1980年6月 当社入社 2006年6月 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 上席執行役員管理本部部長 2014年6月 JCMシステムズ株式会社常務取締役就任 2017年6月 上席執行役員 経営企画本部国内関連事業統轄部長 2018年6月 リスク管理統轄 兼 内部監査担当 2019年6月 監査役就任 (現任)	(注) 4	42
監査役	森本 宏	1960年7月13日生	1987年4月 弁護士登録 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)入所 1995年6月 社外監査役就任(現任) 2008年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現任)	(注) 4	—
監査役	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー就任 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長(現任) 2020年6月 社外監査役就任(現任)	(注) 4	—
計					1,527

- (注) 1. 取締役 吉川 興治及び猿渡 辰彦は、社外取締役であります。
2. 監査役 森本 宏及び佐藤 陽子は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の11名で構成されております。

役職名	氏名
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業本部 生産本部管掌	井内 良洋
取締役 上席執行役員 第1研究開発本部長 兼 品質本部長	中谷 議人

役職名	氏名
上席執行役員 JCM EUROPE GMBH. 代表取締役	上野 光宏
上席執行役員 JCM AMERICAN CORP. 代表取締役 兼 経営企画本部副本部長	今井 崇智
執行役員 生産本部長	岩井 一郎
執行役員 営業本部長	長谷川 誠
執行役員 第1研究開発本部副本部長	藤原 靖之
執行役員 第1研究開発本部副本部長	神野 紀行
執行役員 営業本部副本部長	山崎 統司
執行役員 第2研究開発本部長	中武 一男

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社は、社外監査役2名を含めた監査役により取締役の業務執行を監督する体制を採用しております。

社外取締役 吉川 興治氏は、弁護士（馬場法律事務所）であり、米国カジノにおけるゲーミングライセンス対応をはじめ、コンプライアンス重視の経営を行う当社グループに対して、法曹としての豊富な経験と専門知識に基づく客観的かつ適切なアドバイスを行っております。

社外取締役 猿渡 辰彦氏は、TOTO株式会社の代表取締役副社長を務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現に向けた経営活動、特に製品開発や品質向上に関する助言・提言を行っております。

両社外取締役と当社の間には、一般株主と利益相反が生ずるような特別の利害関係はありません。

社外監査役 森本 宏氏は、弁護士（弁護士法人北浜法律事務所代表社員・北浜法律事務所グループCEO）として、企業法務に精通しており、企業経営の健全性やコンプライアンス確保のための高い見識と幅広い経験を有しており、その在任年数の長さ故に、当社グループの経営に対し、表面的にとどまらない深く踏み込んだ助言・提言を行っております。

社外監査役 佐藤 陽子氏は、公認会計士（公認会計士佐藤陽子事務所所長）であり、長年にわたる豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知識に基づいた客観的・専門的な視点からの助言・提言を行っております。

社外監査役 森本 宏氏が代表を務める弁護士法人北浜法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、同法人に支払う顧問料は、後述する当社の「社外役員の独立性判断基準」に定める基準額には満たず、経済面で当社グループに依存する関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

社外監査役 佐藤 陽子氏は、2019年まで当社グループの法定監査を行う監査法人（EY新日本有限責任監査法人）に所属しておりましたが、1993年に株式市場に上場して以降、当社グループの監査を担当したことはなく、また、経済面でも当社グループに依存する関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役による経営監視機能について、経営陣から不当な圧力が及ぶことなく、中立かつ客観的な視点を確保することで、経営陣と一般株主との利害が対立する場面において、一般株主保護の役割を担いつつ、その機能を行行使することが期待されていると考えます。上記のとおり、当社は社外取締役2名、社外監査役を2名選任しており、取締役の職務執行の監督、監査に適正な員数であると判断しております。

また、前述のとおり当社においては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に、以下のとおり独自の基準を定めております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社における社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、当該社外役員は当社にとって十分な独立性を有するものとみなす。

1. 当社及び当社連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員及び使用人（監査役を除く。）をいう。以下同じ。）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な販売先とする者（当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が当該グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な販売先（当社グループが製品又はサービスを提供している販売先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（直近事業年度における、役員報酬以外で、個人の場合は年間5百万円、団体の場合は12百万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）を受けている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又は顧問（当該財産上の利益を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社から一定額（過去3事業年度の平均で年間10百万円）を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度末における借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者）又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者
9. 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係）となる他の会社の業務執行者
10. 過去5年間に於いて、上記2から9に該当していた者
11. 上記1から10に該当する者（重要な地位にある者（取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうち弁護士、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員その他同等の重要性を有すると客観的・合理的に判断される者）に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、上記2から11までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、当社が独立性を有する社外役員として相応しいと判断する場合は、判断する理由を示した上で、例外的に独立性を有する社外役員候補者とする場合がある。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催される取締役会、監査役会等への出席を通じて、直接又は間接に内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、意見交換等を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で監査役会を構成しています。また、監査役会のスタッフ1名がその補助を行っております。監査役は、監査役会で定めた業務分担に従い、取締役会及び月次決算会議等の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程や職務執行状況を監査するとともに、各事業所及び海外を含む子会社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて報告を求めています。また、子会社の往査につきましては、監査役会で定めた計画に基づき、1～2年に1回の割合で行っております。

なお、社外監査役 佐藤陽子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山澤 茂	15回	15回
寺岡 路正	15回	15回
森本 宏	15回	15回
佐藤 陽子	10回	10回

※佐藤陽子氏の開催回数及び出席回数は、2020年6月25日の監査役就任以降の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項及び会計監査人の報酬に対する同意、定時株主総会への付議議案内容の監査等について審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、監査役会の定めた方針及び職務分担に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査計画に基づき往査を実施しております。

一方、社外監査役は、常勤監査役から随時日常監査の結果の報告を受けるとともに、その専門知識（社外監査役のうち1名は弁護士、1名は公認会計士）を活かし、大所高所から会社の経営を客観的にチェックすることとしております。

②内部監査の状況

当社では、国内外の子会社を含めた業務執行の監査と業務効率化、適正化に向けた助言を行うことを目的に、内部監査グループを設置しております。現在スタッフは1名であり、監査役及び会計監査人との連絡、情報交換を密にし、効果的・効率的な監査を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

笹山 直孝

高井 大基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当監査法人が上場会社の会計監査人として一般に必要とされる専門性、独立性、及び、品質管理体制を有していること、グローバルに事業を展開している当社の特性及び国際会計基準への移行可能性を含めた対応に必要な会計監査業務を展開できる体制を有していることなどを総合的に勘案して、当社の会計監査人に適任であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後の最初に招集される

株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より監査計画の提示を受け、監査実施状況を監視するとともに監査情報の共有化を図り、会計監査人の監査の方法についてその適切性を確認いたしました。(内部監査部門及び財務経理部門と日常的に情報交換を行い、監査法人の職務遂行が適切に行われていることを確認しております。)また監査結果について適時に報告及び意見の表明を受け、会計監査の結果が相当であると判断いたしました。

また、別途会計監査人より監査業務の品質管理体制について説明を受け、その品質管理体制について確認いたしました。さらに、会計監査人に対する日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果について説明を受け、問題がないことを確認いたしました。

監査役会は、これらの状況を総合的に評価し、会計監査人を解任もしくは再任しないこととすべき事由はなく、引き続きEY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人とするのが適当と判断いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,350	—	46,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49,350	—	46,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト&ヤング(ERNST & YOUNG))に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	3,009	—	6,323
連結子会社	51,876	7,030	44,494	3,354
計	51,876	10,039	44,494	9,677

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査計画及び監査報酬見積額につき、両者で協議し、当社の事業規模、業務の特性等の要素を勘案の上、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下のとおり、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬諮問委員会へ諮問のうえ、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定にかかる基本方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が最大限尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役及び監査役(社外監査役を含む)の報酬に関しては、その役割および責任を明確にするために、固定報酬のみを報酬としております。

a. 基本方針

成長戦略の着実な遂行についてのコミットメントを明確にし、短期的な業績だけでなく、中・長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能し、また株主と利益意識を共有した株主重視の視点を取り入れた報酬制度とする。

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」及び中長期業績連動報酬である「株式報酬」で構成する。

「基本報酬」は、役位に応じて月次に支給する固定報酬であり、一定の範囲で各役員の業績評価を反映できるものとする。

「賞与」は、事業年度ごとの連結当期純利益の達成度合いに加えて、経営基盤強化等の定性的な要素にも鑑みて、年次に支給する業績連動報酬であり、年1回任期の満了する株主総会開催日の翌日に支給する。

「株式報酬」は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、役位に応じて社外取締役を除く取締役に対して、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を交付する。

b. 報酬構成及び算定方法の概要等

「固定報酬」

・基本報酬

基本報酬限度額：取締役の基本報酬限度額は、月額200万円以内※とする。(使用人分給与は含まない。)

※2007年6月27日開催の第54期定時株主総会にて決議したものであり、報告書提出日時点では2021年6月24日開催の第68期定時株主総会にて基本報酬限度額を改定しております。

各対象取締役への支給額の算定方法：

一人当たり月額1,200千円を基準とし(基本報酬基準額(従来、一人当たり1,500千円/月としておりましたが、当事業年度については業績低迷の責任を明確にするため、上記金額(1,200千円/月)に減額)、以下の係数を乗じて、個別報酬の金額を算出し、決定した金額を毎月支給する。

取締役：評価に応じて基本報酬基準額の100~130%の範囲内とする。

役付取締役(会長・社長・常務)：役位・評価・成果に応じて基本報酬基準額の150~250%の範囲とする。

「変動報酬」

・短期業績連動報酬(賞与)

業績評価指数(KPI)：連結当期純利益

報酬額：固定基本報酬の概ね30~40%の範囲とする。

支給条件：各事業年度の当期純利益が出た場合に支給し、損失の場合には支給しない。

各対象取締役への支給額の算定方法：

支給総額の上限は、連結当期純利益の1~2%の範囲内とする。

個人別配分は、業績寄与度の評価に応じて、固定基本報酬総額の個人割合を基準とし、かつ±30%の範囲内で算出する。

※当事業年度については、損失を計上したため、短期業績連動報酬(賞与)は支給していません。

・中長期業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬)

報酬限度額：年額700万円以内

各対象取締役への支給額の算定方法：

支給総額の上限は、固定基本報酬の概ね10%相当とし、役位に応じて一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を支給する。

短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の支給対象は、社外取締役を除く取締役としております。

c. 当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等

(株主総会決議内容)

- ・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）及び短期業績連動報酬（賞与）
年 額：180百万円以内（取締役10名以内）
決議日：2021年6月24日
- ・監査役の固定報酬
年 額：45百万円以内（監査役4名以内）
決議日：2021年6月24日
- ・中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）
年 額：70百万円以内
決議日：2019年6月26日

(報酬等の決定権限を有する者等)

- ・取締役報酬
決定権限を有する者：取締役会（株主総会決議内容の範囲内で、上記基本方針等を基準に決議）
- ・監査役報酬
決定権限を有する者：監査役（株主総会決議内容の範囲内で、支給実績等を基準に決議）

d. 当事業年度の当社役員の報酬等の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動内容等

	開催日	活動内容
取締役会	2020年6月25日	取締役報酬の決議
	2021年1月27日	指名報酬諮問委員会の設立を決議
指名報酬諮問委員会	2021年2月25日	第68期定時株主総会に上程する取締役候補者の推薦についての討議
	2021年3月25日	第68期定時株主総会に上程する取締役候補者に推薦についての決議

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期業績連動報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	106,448	101,258	—	5,190	7
監査役 (社外監査役を除く)	22,440	22,440	—	—	2
社外役員	20,490	20,490	—	—	5

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的、安定的な取引関係の維持・強化のため、取引上のメリットが薄れた場合を除き、当社の企業価値向上を目的とし保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該取引先企業との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した相手先の株式を保有しており、保有継続の意義が薄れた場合には縮減に踏み切ることも視野に入れております。

また、毎年定期的に、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について具体的に精査を行い、その保有の適否について取締役会に報告しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	3,700
非上場株式以外の株式	9	1,067,601

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,055	良好かつ安定した関係の構築

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 格の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
上新電機(株)	225,000	225,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、 取締役会において保有継続の意義について、 検討を行っております。	有
	711,000	467,550		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
NCS&A(株)	381,000	381,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	187,071	161,163		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,390	16,390	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	63,249	51,202		
(株)ニラク・ジー・シー・ホールディングス	5,328,000	5,328,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	22,381	16,457		
(株)ムサシ	17,000	17,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	34,221	27,489		
新光商事(株)	20,000	20,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	16,000	17,800		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	172,085	152,707	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。 株式数の増加は、同社取引先持株会における買付によるものであります。	無
	18,158	16,058		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,200	2,200	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	8,815	5,770		
(株)りそなホールディングス	14,425	14,425	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	6,704	4,691		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 9,323,984	※3 12,433,846
受取手形及び売掛金	5,315,130	3,031,401
電子記録債権	74,796	339,197
有価証券	89,490	51,771
商品及び製品	6,110,268	5,621,086
仕掛品	484,180	368,689
原材料及び貯蔵品	3,859,915	3,462,913
その他の流動資産	722,956	656,373
貸倒引当金	△156,560	△150,790
流動資産合計	25,824,162	25,814,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,715,956	1,055,617
機械装置及び運搬具（純額）	124,711	132,187
土地	1,784,551	1,766,069
リース資産（純額）	12,368	0
その他（純額）	1,312,966	118,590
有形固定資産合計	※1 4,950,554	※1 3,072,464
無形固定資産		
ソフトウェア	52,764	19,090
のれん	1,609,925	—
技術資産	131,928	—
顧客関連資産	2,365,489	—
その他の無形固定資産	266,022	8,217
無形固定資産合計	4,426,129	27,308
投資その他の資産		
投資有価証券	793,498	1,093,062
退職給付に係る資産	481,999	576,855
繰延税金資産	335,016	943,053
その他の投資等	338,267	304,741
貸倒引当金	△58,989	△58,989
投資その他の資産合計	1,889,791	2,858,723
固定資産合計	11,266,474	5,958,497
資産合計	37,090,637	31,772,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 3,094,724	※3 1,302,264
短期借入金	—	4,300,000
リース債務	51,669	52,134
未払法人税等	591,512	619,492
賞与引当金	291,682	188,300
事業構造改善引当金	342,843	284,217
その他の流動負債	1,769,909	2,292,449
流動負債合計	6,142,340	9,038,859
固定負債		
リース債務	185,335	155,812
繰延税金負債	292,452	336,641
その他の固定負債	167,131	128,407
固定負債合計	644,919	620,861
負債合計	6,787,259	9,659,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,762,525	2,762,525
利益剰余金	25,984,844	18,174,396
自己株式	△2,217	△2,294
株主資本合計	30,962,097	23,151,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,561	343,572
為替換算調整勘定	△793,281	△1,381,879
その他の包括利益累計額合計	△658,720	△1,038,307
純資産合計	30,303,377	22,113,265
負債純資産合計	37,090,637	31,772,986

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26,109,042	17,010,972
売上原価	※1, ※3 16,488,108	※1, ※3 11,735,660
売上総利益	9,620,933	5,275,312
割賦販売未実現利益戻入額	29,133	13,834
割賦販売未実現利益繰入額	33,972	—
差引売上総利益	9,616,094	5,289,146
販売費及び一般管理費	※2, ※3 10,346,883	※2, ※3 7,878,484
営業損失(△)	△730,788	△2,589,337
営業外収益		
受取利息	6,266	5,664
受取配当金	23,468	28,710
為替差益	—	127,178
その他	31,321	37,933
営業外収益合計	61,056	199,487
営業外費用		
支払利息	4,567	12,854
早期希望退職関連費用	—	469,960
為替差損	174,108	—
その他	13,447	30,165
営業外費用合計	192,123	512,979
経常損失(△)	△861,856	△2,902,829
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 323,465
特別利益合計	—	323,465
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 53
固定資産除却損	※6 8,905	※6 3,152
減損損失	—	※7 5,658,661
投資有価証券評価損	39,282	—
訴訟関連損失	99,172	—
事業構造改善費用	※7, ※8 424,301	—
特別損失合計	571,662	5,661,867
税金等調整前当期純損失(△)	△1,433,518	△8,241,232
法人税、住民税及び事業税	319,907	1,133
法人税等調整額	42,839	△684,031
法人税等合計	362,747	△682,898
当期純損失(△)	△1,796,265	△7,558,333
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,796,265	△7,558,333

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△1,796,265	△7,558,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△128,601	209,010
為替換算調整勘定	△166,509	△588,598
その他の包括利益合計	※ △295,111	※ △379,587
包括利益	△2,091,376	△7,937,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,091,376	△7,937,921
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,216,945	2,759,065	28,300,111	△19,143	33,256,978
会計方針の変更による累積的影響額			73,993		73,993
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,216,945	2,759,065	28,374,105	△19,143	33,330,972
当期変動額					
剰余金の配当			△592,995		△592,995
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,796,265		△1,796,265
自己株式の取得				△375	△375
自己株式の処分		3,460		17,301	20,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3,460	△2,389,260	16,926	△2,368,874
当期末残高	2,216,945	2,762,525	25,984,844	△2,217	30,962,097

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	263,162	△626,771	△363,609	32,893,369
会計方針の変更による累積的影響額				73,993
会計方針の変更を反映した当期首残高	263,162	△626,771	△363,609	32,967,363
当期変動額				
剰余金の配当				△592,995
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△1,796,265
自己株式の取得				△375
自己株式の処分				20,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△128,601	△166,509	△295,111	△295,111
当期変動額合計	△128,601	△166,509	△295,111	△2,663,985
当期末残高	134,561	△793,281	△658,720	30,303,377

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,216,945	2,762,525	25,984,844	△2,217	30,962,097
当期変動額					
剰余金の配当			△252,114		△252,114
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△7,558,333		△7,558,333
自己株式の取得				△76	△76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△7,810,447	△76	△7,810,524
当期末残高	2,216,945	2,762,525	18,174,396	△2,294	23,151,572

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	134,561	△793,281	△658,720	30,303,377
当期変動額				
剰余金の配当				△252,114
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△7,558,333
自己株式の取得				△76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209,010	△588,598	△379,587	△379,587
当期変動額合計	209,010	△588,598	△379,587	△8,190,112
当期末残高	343,572	△1,381,879	△1,038,307	22,113,265

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△1,433,518	△8,241,232
減価償却費	1,005,795	734,560
のれん償却額	184,816	135,142
引当金の増減額(△は減少)	△82,129	△259,921
受取利息及び受取配当金	△29,735	△34,375
支払利息	4,567	12,854
為替差損益(△は益)	138,513	△145,307
投資有価証券評価損益(△は益)	39,282	—
有形固定資産除売却損益(△は益)	8,905	△320,259
減損損失	—	5,658,661
訴訟関連損失	99,172	—
事業構造改善費用	424,301	—
早期希望退職関連費用	—	469,960
売上債権の増減額(△は増加)	204,942	1,908,381
たな卸資産の増減額(△は増加)	△491,344	728,750
仕入債務の増減額(△は減少)	161,490	△1,709,951
未収消費税等の増減額(△は増加)	△252,818	125,264
その他の資産・負債の増減額	△480,862	141,462
小計	△498,619	△796,007
利息及び配当金の受取額	29,045	33,689
利息の支払額	△4,567	△12,292
訴訟関連損失の支払額	—	△56,528
法人税等の支払額	△184,842	△12,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	△658,985	△843,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△554,225	△379,366
有形固定資産の売却による収入	—	345,675
無形固定資産の取得による支出	△52,501	△48,676
有価証券の純増減額(△は増加)	△667	33,705
投資有価証券の取得による支出	△2,609	△2,055
その他	△10	16,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△610,013	△34,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△58,946	△60,066
短期借入れによる収入	—	4,300,000
自己株式の取得による支出	△375	△76
自己株式の売却による収入	20,761	—
配当金の支払額	△591,938	△252,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	△630,498	3,987,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	△144,967	705
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,044,464	3,109,862
現金及び現金同等物の期首残高	11,348,448	9,303,984
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,303,984	※ 12,413,846

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

JCMシステムズ株式会社

JCMメイホウ株式会社

JCM AMERICAN CORP.

JCM INNOVATION CORP.

FUTURELOGIC GROUP, LLC.

JCM EUROPE GMBH.

JCM EUROPE(UK)LTD.

JCM GOLD(H.K.)LTD.

SHAFTY CO.,LTD.

JCM CHINA CO.,LTD.

J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しており、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また国内連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

…JCM AMERICAN CORP.

先入先出法による低価法

…JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD(H.K.)LTD.

移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

…定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、賞与引当金は計上しておりません。

③ 事業構造改善引当金

…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、未回収の売上債権に対応する未実現利益は割賦販売未実現利益として繰延処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社又は連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（14年）にわたり定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によって処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 5,621,086千円 仕掛品 368,689千円 原材料及び貯蔵品 3,462,913千円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

たな卸資産は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、当社及び一部の連結子会社は、収益性低下の事実を連結財務諸表に反映させるため、一定の回転期間を超える場合に規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としております。

(2) 主要な仮定

たな卸資産の評価に用いた主要な仮定は、国内外における需要などの事業環境や製品ライフサイクルを基礎とした回転期間となります。なお、新型コロナウイルス感染症は、当社グループが関連する事業環境に重要な影響が見込まれます。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、当社グループ事業への影響は、翌連結会計年度以降の一定期間にわたり継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っておりますが、会計上の見積りの基礎となる主要な仮定が変化すれば、たな卸資産に損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」(前連結会計年度74,796千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、(重要な会計上の見積り)を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の評価基準の変更)

当社及び一部の連結子会社は、たな卸資産の評価基準について、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、新型コロナウイルス感染症が今後の当社グループの事業活動に及ぼす影響も踏まえ、たな卸資産に係る収益性低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度において、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額とする方法に変更いたしました。

これにより、当連結会計年度において、売上総利益が235,022千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額増加しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	7,605,639千円	7,390,496千円

2 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕入債務	122,672千円	228,796千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,387千円	4,436千円

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	－千円	5,000,000千円
借入実行残高	－千円	4,300,000千円
差引額	－千円	700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	138,336千円	402,486千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府及び各自治体から助成金等を受け入れており、販売費及び一般管理費から46,112千円を直接控除しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与	3,125,132千円	2,590,610千円
貸倒引当金繰入額	△6,431	△1,870
賞与引当金繰入額	159,734	108,417
退職給付費用	123,393	10,956
のれん償却額	184,816	135,142
支払手数料	860,829	780,388

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,169,285千円	1,499,849千円

※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	321,621千円
その他	—	1,843

※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	53千円

※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,921千円	600千円
機械装置及び運搬具	15	393
ソフトウェア	13	30
その他	5,954	2,128

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産の概要

用 途	場 所	種 類
事業用資産	香港	工具、器具及び備品
事業用資産	香港	その他の無形固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯

海外生産の主拠点を移転する方針としたことに伴い、減損損失を認識するに至りました。

（3）減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は16,708千円であり、事業構造改善費用として表示しております。

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別の案件ごとにグルーピングを行っております。

（5）回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、器具備品及び使用権資産については、将来の使用が見込まれないため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産の概要

用 途	場 所	種 類
事業用資産	日本	建物及び構築物・工具、器具及び備品・ その他の有形固定資産・ソフトウェア・ その他の無形固定資産・その他の投資等
—	米国・イギリス	のれん
事業用資産	米国・イギリス	技術資産・顧客関連資産
事業用資産	ドイツ・イギリス	その他の無形固定資産
事業用資産	香港	工具、器具及び備品・その他の無形固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯

米国及びイギリス（旧フューチャーロジック社）ののれん、技術資産及び顧客関連資産につきましては、当初想定された収益が見込めなくなったことから、未償却残高の全額について減損損失を認識するに至りました。

日本、ドイツ、イギリス及び香港の事業用資産につきましては、収益性が低下していることから、減損損失を認識するに至りました。

（3）減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は5,658,661千円であります。主な内訳は、建物及び構築物が560,720千円、工具、器具及び備品が1,162,226千円、その他の有形固定資産が26,245千円、のれんが1,426,501千円、技術資産が70,472千円、顧客関連資産が2,097,119千円、ソフトウェアが34,294千円、その他の無形固定資産が275,280千円、その他の投資等が5,800千円であります。

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別の案件ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを12.5%で割り引いて算定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積りの要素として、顧客からの受注・販売数量の見込み、固定費削減の見込み及び新型コロナウイルスの感染症の収束時期や収束後の市場動向が考慮されています。

※8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりです。

国内外の販売拠点及び海外生産体制の再構築に係る費用	289,381千円
特別退職金	118,212千円
海外子会社資産の減損損失	16,708千円
合計	424,301千円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△219,116千円	297,508千円
組替調整額	39,282	—
税効果調整前	△179,834	297,508
税効果額	51,233	△88,498
その他有価証券評価差額金	△128,601	209,010
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△166,509	△588,598
その他の包括利益合計	△295,111	△379,587

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,662	—	—	29,662
合計	29,662	—	—	29,662
自己株式				
普通株式(注)	21	0	19	2
合計	21	0	19	2

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	340,879	11.5	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	252,114	8.5	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	252,113	利益剰余金	8.5	2020年3月31日	2020年6月11日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年7月23日開催の取締役会において、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、19,100株を処分いたしました。その結果、資本剰余金が3,460千円増加し、自己株式が17,301千円減少し、当連結会計年度末において資本剰余金が2,762,525千円、自己株式が2,217千円となっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,662	—	—	29,662
合計	29,662	—	—	29,662
自己株式				
普通株式（注）	2	0	—	2
合計	2	0	—	2

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	252,113	8.5	2020年3月31日	2020年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,323,984千円	12,433,846千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	9,303,984	12,413,846

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

検査機器(「その他」)であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	24,647	13,881
1年超	11,728	23,463
合計	36,375	37,345

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画に照らして、必要な資金を借入により調達しております。余剰資金については、主に流動性が高く、安全性の高い金融商品に限定して、運用しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券については、満期保有目的の債券及び株式を保有しております。そのうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、それ以外については、合理的に算定された価額の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に資金調達を目的としたものであり、契約期間は最長で6年であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、当社グループ方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,323,984	9,323,984	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,315,130	5,311,024	△4,105
(3) 電子記録債権	74,796	74,796	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	89,490	89,490	—
②その他有価証券	768,797	768,797	—
資産計	15,572,199	15,568,093	△4,105
(5) 支払手形及び買掛金	3,094,724	3,094,724	—
負債計	3,094,724	3,094,724	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券共に取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,433,846	12,433,846	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,031,401	3,026,914	△4,486
(3) 電子記録債権	339,197	339,197	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	51,771	51,771	-
②その他有価証券	1,068,361	1,068,361	-
資産計	16,924,578	16,920,091	△4,486
(5) 支払手形及び買掛金	1,302,264	1,302,264	-
(6) 短期借入金	4,300,000	4,300,000	-
負債計	5,602,264	5,602,264	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券共に取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	24,700	24,700

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,323,984	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,243,580	71,550	—	—
電子記録債権	74,796	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	—
その他	89,490	—	—	—
合計	14,731,851	71,550	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,433,846	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,990,996	40,404	—	—
電子記録債権	339,197	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	—
その他	51,771	—	—	—
合計	15,815,811	40,404	—	—

4. 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	89,490	89,490	—
	小計	89,490	89,490	—
合計		89,490	89,490	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	51,771	51,771	—
	小計	51,771	51,771	—
合計		51,771	51,771	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	731,590	536,073	195,516
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	731,590	536,073	195,516
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,206	44,188	△6,981
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,206	44,188	△6,981
合計		768,797	580,262	188,534

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,050,203	558,243	491,960
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,050,203	558,243	491,960
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,158	24,074	△5,916
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,158	24,074	△5,916
合計		1,068,361	582,318	486,043

（注）非上場株式（前連結貸借対照表計上額 24,700千円、当連結貸借対照表計上額 24,700千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において投資有価証券（その他有価証券の株式）について39,282千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤続年数、資格、役職に基づいた一時金又は年金を支給します。在外連結子会社においては、退職給付制度はありません。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	995,256千円	964,711千円
勤務費用	78,627	87,314
利息費用	1,274	1,615
数理計算上の差異の発生額	4,644	△12,884
退職給付の支払額	△115,090	△73,185
退職給付債務の期末残高	964,711	967,571

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,530,517千円	1,446,710千円
期待運用収益	13,099	17,180
数理計算上の差異の発生額	△53,869	83,075
事業主からの拠出額	72,053	70,646
退職給付の支払額	△115,090	△73,185
年金資産の期末残高	1,446,710	1,544,427

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	964,711千円	967,571千円
年金資産	△1,446,710	△1,544,427
	△481,999	△576,855
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△481,999	△576,855
退職給付に係る資産	△481,999	△576,855
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△481,999	△576,855

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	78,627千円	87,314千円
利息費用	1,274	1,615
期待運用収益	△13,099	△17,180
数理計算上の差異の費用処理額	58,514	△95,959
確定給付制度に係る退職給付費用	125,315	△24,210

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」及び「数理計算上の差異の費用処理額」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	23%	38%
株式	15	26
現金及び預金	18	17
その他	44	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 25,841千円、当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 26,026千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

5. 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬にかかる費用として、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に5,190千円を計上しております。

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役、取締役会長である上東 宏一郎氏及び代表取締役社長である上東 洋次郎氏を除く） 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,100株
付与日	2019年8月22日
譲渡制限期間	自 2019年8月22日 至 2049年8月21日
解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。 ただし、譲渡制限期間中に、対象取締役が任期満了又は定年その他正当な事由（死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除します。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除します。 譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役の退任又は退職の直後の時点（死亡の場合は死亡時点）において保有する本割当株式の数に、対象取締役の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とします。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てます。）とし、譲渡制限が解除されない本割当株式については、当社は当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	1,087円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	30,897千円	19,612千円
役員退職慰労未払金	39,726	35,355
たな卸資産評価損	447,597	478,526
賞与引当金	100,282	64,956
ゴルフ会員権評価損	17,578	14,793
一括償却資産損金算入限度超過額	4,994	2,974
貸倒引当金損金算入限度超過額	53,766	75,346
販売費及び一般管理費否認額	135,350	136,849
無形固定資産否認額	274,495	229,384
投資有価証券評価損	6,872	6,872
税務上の繰越欠損金(注)	770,780	1,512,001
事業構造改善引当金	68,902	63,678
固定資産減損損失	—	533,735
企業結合により識別された無形資産	76,040	744,250
早期希望退職関連費用	—	149,749
外国税額控除	71,472	—
その他	131,473	154,979
繰延税金資産小計	2,230,231	4,223,067
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△770,780	△1,512,001
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,131,606	△1,768,012
評価性引当額	△1,902,386	△3,280,013
繰延税金資産合計	327,844	943,053
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△53,723	△142,222
子会社留保利益	△7,563	—
退職給付に係る資産	△144,825	△173,409
企業結合により識別された無形資産	△33,918	—
負ののれん	△19,216	—
その他	△26,032	△21,009
繰延税金負債合計	△285,281	△336,641
繰延税金資産(負債)の純額	42,563	606,411

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	11,630	—	—	2,874	756,275	770,780
評価性引当額	—	△11,630	—	—	△2,874	△756,275	△770,780
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※)	11,630	—	—	2,874	22	1,497,474	1,512,001
評価性引当額	△11,630	—	—	△2,874	△22	△1,497,474	△1,512,001
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上 しておりますので記載を省略して おります。	税金等調整前当期純損失を計上 しておりますので記載を省略して おります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービスについて、事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」及び「遊技場向機器」の4つを報告セグメントとしております。

「グローバルゲーミング」は、カジノホール及びOEM顧客向けの紙幣識別機・還流ユニット並びにゲーミング用プリンター製品等の販売を行っております。「海外コマーシャル」は、海外の金融・流通・交通市場向けの紙幣識別機・還流ユニット等の販売を行っております。「国内コマーシャル」は、国内の金融・流通・交通市場向けの紙幣還流ユニットや釣銭機、外貨両替機等の販売を行っております。「遊技場向機器」は、パチンコ・パチスロホール向けの玉貸機・メダル貸機をはじめとする関連設備機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	14,405,685	2,624,525	2,795,377	6,283,453	26,109,042	—	26,109,042
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	14,405,685	2,624,525	2,795,377	6,283,453	26,109,042	—	26,109,042
セグメント利益 又は損失（△）	1,486,390	△877,660	453,616	△149,185	913,160	△1,643,949	△730,788
セグメント資産	16,522,836	2,982,493	2,366,140	4,794,719	26,666,189	10,424,447	37,090,637
その他の項目							
減価償却費	649,119	81,819	28,324	80,297	839,560	166,234	1,005,795
のれん償却額	184,816	—	—	—	184,816	—	184,816

（注）調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失の調整額△1,643,949千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。
 - （2）セグメント資産の調整額10,424,447千円は各セグメントに配分していない全社資産です。
 - （3）減価償却費の調整額166,234千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
- また、減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	8,077,342	2,746,463	1,704,602	4,482,564	17,010,972	—	17,010,972
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,077,342	2,746,463	1,704,602	4,482,564	17,010,972	—	17,010,972
セグメント利益 又は損失（△）	△486,472	△791,543	115,012	△986,977	△2,149,981	△439,355	△2,589,337
セグメント資産	9,946,385	3,543,898	1,601,729	3,271,396	18,363,409	13,409,576	31,772,986
その他の項目							
減価償却費	450,775	69,549	18,817	63,166	602,308	132,251	734,560
のれん償却額	135,142	—	—	—	135,142	—	135,142

（注）調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失の調整額△439,355千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。
 - （2）セグメント資産の調整額13,409,576千円は各セグメントに配分していない全社資産です。
 - （3）減価償却費の調整額132,251千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
- また、減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
9,195,299	9,810,489	5,499,136	1,604,116	26,109,042

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
3,371,698	653,662	90,807	834,386	4,950,554

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
6,374,741	5,432,723	3,847,886	1,355,621	17,010,972

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
2,308,120	633,654	75,162	55,527	3,072,464

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
減損損失	12,025	2,968	648	1,065	—	16,708

（注）減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
減損損失	3,995,349	673,910	161,557	394,740	433,103	5,658,661

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
当期償却額	184,816	—	—	—	—	184,816
当期末残高	1,609,925	—	—	—	—	1,609,925

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
当期償却額	135,142	—	—	—	—	135,142
当期末残高	—	—	—	—	—	—

（注）「グローバルゲーミング」セグメントにおいて、のれんの減損損失1,426,501千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,021円68銭	745円55銭
1株当たり当期純損失(△)	△60円57銭	△254円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,796,265	△7,558,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,796,265	△7,558,333
普通株式の期中平均株式数(株)	29,654,217	29,660,342

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会における社債発行に関する決議に基づき、株式会社りそな銀行を引受先とする第1回銀行保証付私募債(無担保社債)を発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 社債の名称：日本金銭機械株式会社第1回無担保社債
(株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)
- (2) 発行総額：金20億円
- (3) 利率：年0.42%
- (4) 払込金額：元本100円につき金100円
- (5) 償還価額：元本100円につき金100円
- (6) 払込期日：2021年4月12日
- (7) 償還期日：2028年4月12日
- (8) 償還方法：期日一括償還
- (9) 資金使途：運転資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	4,300,000	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	51,669	52,134	2.0	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	185,335	155,812	1.6	2022年～2027年
合計	237,004	4,507,947	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	33,342	30,890	30,643	29,998

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,093,802	8,105,713	12,866,037	17,010,972
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△491,496	△1,593,615	△7,217,889	△8,241,232
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△493,127	△1,551,327	△6,436,930	△7,558,333
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△16.63	△52.30	△217.02	△254.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△16.63	△35.68	△164.72	△37.81

②決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,690,241	9,644,882
受取手形	230,550	113,647
電子記録債権	64,207	58,644
売掛金	※1 2,390,861	※1 1,177,360
商品及び製品	615,577	598,335
仕掛品	482,538	368,233
原材料及び貯蔵品	765,330	763,501
前払費用	94,099	100,703
未収入金	※1 143,677	※1 146,943
未収消費税等	89,835	104,521
未収還付法人税等	7,294	—
関係会社短期貸付金	1,803,123	2,628,313
その他の流動資産	51,029	54,821
貸倒引当金	△59,108	△133,441
流動資産合計	12,369,259	15,626,466
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,420,160	828,529
構築物（純額）	14,457	0
機械及び装置（純額）	19,122	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,229,083	29,750
リース資産（純額）	12,368	0
土地	1,449,868	1,449,868
有形固定資産合計	4,145,060	2,308,148
無形固定資産		
ソフトウェア	37,015	0
ソフトウェア仮勘定	44,463	—
その他の無形固定資産	6,605	0
無形固定資産合計	88,084	0
投資その他の資産		
投資有価証券	771,882	1,071,302
関係会社株式	1,039,026	1,039,026
出資金	4,930	4,930
関係会社出資金	606,224	606,224
関係会社長期貸付金	1,523,620	1,107,200
長期前払費用	0	—
前払年金費用	473,285	566,697
差入保証金	3,950	3,088
会員権	52,310	52,310
その他の投資等	27,804	31,776
貸倒引当金	△52,270	△52,270
投資その他の資産合計	4,450,763	4,430,285
固定資産合計	8,683,908	6,738,433
資産合計	21,053,167	22,364,900

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,499	—
買掛金	※1 1,020,978	※1 386,189
短期借入金	—	4,300,000
リース債務	2,147	2,147
未払金	※1 533,605	※1 842,598
未払費用	69,018	54,233
前受金	18,892	4,313
未払法人税等	—	16,521
賞与引当金	228,679	143,599
事業構造改善引当金	225,172	208,098
その他の流動負債	※1 32,812	※1 29,194
流動負債合計	2,135,806	5,986,896
固定負債		
繰延税金負債	217,718	315,533
リース債務	11,210	9,063
その他の固定負債	※1 125,357	※1 117,857
固定負債合計	354,286	442,454
負債合計	2,490,093	6,429,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金		
資本準備金	2,063,905	2,063,905
その他資本剰余金	698,619	698,619
資本剰余金合計	2,762,525	2,762,525
利益剰余金		
利益準備金	274,318	274,318
その他利益剰余金		
別途積立金	14,034,761	12,914,761
繰越利益剰余金	△857,978	△2,574,342
利益剰余金合計	13,451,101	10,614,737
自己株式	△2,217	△2,294
株主資本合計	18,428,354	15,591,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,720	343,635
評価・換算差額等合計	134,720	343,635
純資産合計	18,563,074	15,935,549
負債純資産合計	21,053,167	22,364,900

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	5,578,120	3,405,519
役務収益	2,571,149	1,622,706
売上高合計	※1 8,149,269	※1 5,028,226
売上原価		
製品期首たな卸高	712,363	615,577
当期製品製造原価	※1 5,095,950	※1 3,205,110
当期製品仕入高	※1 316,994	※1 233,114
合計	6,125,308	4,053,801
他勘定振替高	※2 6,428	※2 2,721
製品期末たな卸高	615,577	598,335
製品売上原価	5,503,303	3,452,744
売上総利益	2,645,966	1,575,482
販売費及び一般管理費	※1, ※3 4,029,678	※1, ※3 2,924,605
営業損失(△)	△1,383,712	△1,349,122
営業外収益		
受取利息	※1 94,724	※1 51,396
受取配当金	※1 725,714	※1 810,032
為替差益	—	149,868
業務受託料	※1 272,601	※1 207,004
受取賃貸料	※1 37,634	※1 37,634
雑収入	※1 9,057	16,885
営業外収益合計	1,139,732	1,272,821
営業外費用		
支払利息	—	5,291
業務受託原価	283,884	191,825
賃貸収入原価	37,634	37,634
早期希望退職関連費用	—	321,410
関係会社貸倒引当金繰入額	—	73,647
為替差損	161,366	—
雑損失	5,044	8,203
営業外費用合計	487,929	638,012
経常損失(△)	△731,909	△714,313
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 573
特別利益合計	—	573
特別損失		
固定資産除却損	※5 5,587	※5 1,971
投資有価証券評価損	39,282	—
減損損失	—	※6 1,846,880
事業構造改善費用	※7 248,961	—
特別損失合計	293,831	1,848,851
税引前当期純損失(△)	△1,025,740	△2,562,591
法人税、住民税及び事業税	52,217	12,291
法人税等調整額	38,805	9,367
法人税等合計	91,022	21,658
当期純損失(△)	△1,116,763	△2,584,250

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,216,945	2,063,905	695,159	2,759,065	274,318	13,094,761	1,791,779	15,160,859
当期変動額								
剰余金の配当							△592,995	△592,995
別途積立金の積立						940,000	△940,000	—
当期純損失（△）							△1,116,763	△1,116,763
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,460	3,460				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	3,460	3,460	—	940,000	△2,649,758	△1,709,758
当期末残高	2,216,945	2,063,905	698,619	2,762,525	274,318	14,034,761	△857,978	13,451,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△19,143	20,117,726	249,802	249,802	20,367,529
当期変動額					
剰余金の配当		△592,995			△592,995
別途積立金の積立		—			—
当期純損失（△）		△1,116,763			△1,116,763
自己株式の取得	△375	△375			△375
自己株式の処分	17,301	20,761			20,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△115,082	△115,082	△115,082
当期変動額合計	16,926	△1,689,371	△115,082	△115,082	△1,804,454
当期末残高	△2,217	18,428,354	134,720	134,720	18,563,074

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
						別途積立金		
当期首残高	2,216,945	2,063,905	698,619	2,762,525	274,318	14,034,761	△857,978	13,451,101
当期変動額								
剰余金の配当							△252,114	△252,114
別途積立金の取崩						△1,120,000	1,120,000	—
当期純損失（△）							△2,584,250	△2,584,250
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,120,000	△1,716,364	△2,836,364
当期末残高	2,216,945	2,063,905	698,619	2,762,525	274,318	12,914,761	△2,574,342	10,614,737

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,217	18,428,354	134,720	134,720	18,563,074
当期変動額					
剰余金の配当		△252,114			△252,114
別途積立金の取崩		—			—
当期純損失（△）		△2,584,250			△2,584,250
自己株式の取得	△76	△76			△76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	208,915	208,915	208,915
当期変動額合計	△76	△2,836,441	208,915	208,915	△2,627,525
当期末残高	△2,294	15,591,913	343,635	343,635	15,935,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み期間（3年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務を超過する場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時に一括処理することとしております。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 598,335千円 仕掛品 368,233千円 原材料及び貯蔵品 763,501千円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）（たな卸資産の評価）に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（前事業年度64,207千円）は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（重要な会計上の見積り）を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の評価基準の変更)

当社は、たな卸資産の評価基準について、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、新型コロナウイルス感染症が今後の当社の事業活動に及ぼす影響も踏まえ、たな卸資産に係る収益性低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度において、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額とする方法に変更いたしました。

これにより、当事業年度において、売上総利益が94,196千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,801,607千円	876,708千円
短期金銭債務	125,703	35,995
長期金銭債務	2,316	2,316

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	－千円	5,000,000千円
借入実行残高	－千円	4,300,000千円
差引額	－千円	700,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	15,320,468千円	3,071,958千円
仕入高	1,235,708	458,526
その他の営業取引高	203,850	151,359
営業取引以外の取引高	1,103,162	1,078,544

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販管費への振替高	1,664千円	2,411千円
その他	4,764	310
計	6,428	2,721

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.5%、当事業年度18.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.5%、当事業年度81.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与	473,729千円	443,768千円
賞与引当金繰入額	96,732	63,716
退職給付費用	101,559	△12,057
試験研究費	1,449,397	968,589
減価償却費	122,078	94,889
貸倒引当金繰入額	689	685
支払手数料	574,570	551,199

(注) 試験研究費には賞与引当金繰入額52,211千円(前事業年度 85,885千円)が含まれております。

※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	一千円	573千円

※5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	596千円	600千円
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	2,547	1,036
ソフトウェア	13	—
その他	2,430	335

※6 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産の概要

用 途	場 所	種 類
事業用資産	日本	建物・構築物・機械及び装置・ 工具、器具及び備品・リース資産・ ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定・ その他の無形固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯

事業用資産につきましては、収益性が低下していることから、減損損失を認識するに至りました。

（3）減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は1,846,880千円であります。主な内訳は、建物が546,609千円、構築物が12,950千円、機械及び装置が15,368千円、工具、器具及び備品が1,147,451千円、リース資産が10,877千円、ソフトウェアが34,294千円、ソフトウェア仮勘定が72,722千円、その他の無形固定資産が6,605千円であります。

（4）資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別の案件ごとにグルーピングを行っております。

（5）回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また、使用価値は顧客からの受注・販売数量の見込み、固定費削減の見込み及び新型コロナウイルスの感染症の収束時期や収束後の市場動向等を考慮した将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

※7 事業構造改善費用

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外生産体制の再構築に係る費用であります。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,039,026千円 関係会社出資金606,224千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,039,026千円 関係会社出資金606,224千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,976千円	43,941千円
役員退職慰労未払金	37,650	35,355
一括償却資産損金算入限度超過額	4,647	2,949
投資有価証券評価損	6,816	6,816
ゴルフ会員権評価損	14,793	14,793
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,081	56,827
たな卸資産評価損	128,048	193,372
販売費及び一般管理費否認額	85,301	102,556
無形固定資産否認額	274,495	229,384
税務上の繰越欠損金	432,710	796,903
関係会社株式	622,243	622,243
事業構造改善引当金	68,902	63,678
外国税額控除	71,472	—
固定資産減損損失	—	530,344
早期希望退職関連費用	—	98,351
その他	21,778	25,390
繰延税金資産小計	1,872,920	2,822,907
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△432,710	△796,903
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,440,209	△2,026,003
評価性引当額小計	△1,872,920	△2,822,907
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
前払年金費用	△144,825	△173,409
その他有価証券評価差額金	△53,675	△142,123
負ののれん	△19,216	—
繰延税金負債合計	△217,718	△315,533
繰延税金資産(負債)の純額	△217,718	△315,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
税引前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会における社債発行に関する決議に基づき、株式会社りそな銀行を引受先とする第1回銀行保証付私募債(無担保社債)を発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 社債の名称：日本金銭機械株式会社第1回無担保社債
(株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)
- (2) 発行総額：金20億円
- (3) 利率：年0.42%
- (4) 払込金額：元本100円につき金100円
- (5) 償還価額：元本100円につき金100円
- (6) 払込期日：2021年4月12日
- (7) 償還期日：2028年4月12日
- (8) 償還方法：期日一括償還
- (9) 資金使途：運転資金

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,420,160	9,771	547,209 (546,609)	54,192	828,529	1,649,185
構築物	14,457	—	12,950 (12,950)	1,506	0	94,114
機械及び装置	19,122	—	15,368 (15,368)	3,753	0	29,191
車両運搬具	0	—	—	—	0	2,631
工具、器具及び備品	1,229,083	220,570	1,148,487 (1,147,451)	271,415	29,750	4,143,702
リース資産	12,368	—	10,877 (10,877)	1,491	0	3,061
土地	1,449,868	—	—	—	1,449,868	—
有形固定資産計	4,145,060	230,341	1,734,893 (1,733,257)	332,359	2,308,148	5,921,887
無形固定資産						
ソフトウェア	37,015	9,119	34,294 (34,294)	11,840	0	—
ソフトウェア仮勘定	44,463	28,258	72,722 (72,722)	—	—	—
その他の無形固定資産	6,605	—	6,605 (6,605)	—	0	—
無形固定資産計	88,084	37,378	113,622 (113,622)	11,840	0	—
長期前払費用	0	—	—	0	—	—

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加は主に金型の取得によるものです。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	111,378	74,332	—	185,711
賞与引当金	228,679	143,599	228,679	143,599
事業構造改善引当金	225,172	—	17,073	208,098

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jcm-hq.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日近畿財務局長に提出。

（第68期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日近畿財務局長に提出。

（第68期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、減損損失を5,658,661千円計上している。</p> <p>当連結会計年度中において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったため、会社は、グループ全体が保有する固定資産に減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を実施した。その際の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定している。</p> <p>正味売却価額は資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定され、重要な不動産については、会社は外部の不動産鑑定士を利用して鑑定評価額を入手し、当該金額を合理的に算定された価額としている。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを、割引率によって現在価値に割り引くことで算定される。当該将来キャッシュ・フローの見積りは、主として顧客からの受注・販売数量の見込み、固定費削減の見込み及び新型コロナウイルスの感染症の収束時期や収束後の市場動向の見積りの影響を受ける。また、割引率の見積りは、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>減損損失の認識は、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識が必要とされた固定資産について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の検討において、周辺取引事例と比較した。 ・顧客からの受注・販売数量の見込み及び固定費削減の見込みについて、利用可能な外部データとの照合や過去の予算と実績を比較するとともに、当該仮定が事業計画に反映されていることを確かめた。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向の見積りの影響について経営者と議論し、翌連結会計年度以降の一定期間にわたり当該影響が継続することを前提とした見積りが行われていることを確かめた。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定にあたり会社が使用した評価モデル及び割引率について検討するとともに、割引率について利用可能な外部データを用いた見積りと比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本金銭機械株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本金銭機械株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書及び注記事項（損益計算書関係）に記載されているとおり、減損損失を1,846,880千円計上している。</p> <p>当事業年度中において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったため、会社は、保有する固定資産に減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を実施した。その際の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定している。</p> <p>正味売却価額は資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定され、重要な不動産については、会社は外部の不動産鑑定士を利用して鑑定評価額を入手し、当該金額を合理的に算定された価額としている。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを、割引率によって現在価値に割り引くことで算定される。当該将来キャッシュ・フローの見積りは、主として顧客からの受注・販売数量の見込み、固定費削減の見込み及び新型コロナウイルスの感染症の収束時期や収束後の市場動向の見積りの影響を受ける。</p> <p>減損損失の認識は、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識が必要とされた固定資産について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の検討において、周辺取引事例と比較した。 ・顧客からの受注・販売数量の見込み及び固定費削減の見込みについて、利用可能な外部データとの照合や過去の予算と実績を比較するとともに、当該仮定が事業計画に反映されていることを確かめた。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向の見積りの影響について経営者と議論し、翌事業年度以降の一定期間にわたり当該影響が継続することを前提とした見積りが行われていることを確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。